

令和4年第1回津南町議会定例会会議録

(3月4日)

招集告示年月日		令和4年2月21日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和4年3月3日 午前10時00分			閉会	令和4年3月18日 午前11時39分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
				13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会長	涌井 直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎 健	議会事務局班長	鈴木 真臣		
会議録署名議員	5番	桑原 義信	10番	栞原 洋子			

〔付議事件〕

（3月4日）

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

通告に基づいて、大きく 3 点についてお伺いします。

1. 一つ目、議員と町との請負禁止に係る地方自治法 92 条の 2 について伺います。議員と町との請負禁止が地方自治法 92 条の 2 に記載されております。町は、地方自治法に反した取引を繰り返してきました。町の責任は極めて重いと言わざるを得ません。説明責任と町長の認識を伺います。

（1）地方自治法 92 条の 2 に関わるこの間、2018 年から 2021 年の取引状況を伺います。

（2）当該議員が当選した時に 92 条の 2 について、どう話合いがされたのか。

（3）92 条の 2 について、庁内課長会議などでどのように扱われたのか伺います。

（4）92 条の 2 に関わる取引を 3 年以上継続してきました。このことについて、町長の認識を伺います。

2. 大きい二つ目、津南病院存続と地域医療を守る姿勢について伺います。

（1）町長が任期の中で公約していた訪問看護 24 時間体制が看護師不足などでいまだに体制ができていません。町民の命を守ることへの姿勢を伺います。

（2）地域医療の存続のためには、将来津南病院改築は必要であります。私は、前 12 月議会で基金を創設することを言ってきました。その後の進捗状況を伺います。

(3) 十日町市と南魚沼市は、新年度から魚沼基幹病院への送迎体制を作りました。津南町から十日町病院、魚沼基幹病院への送迎体制について、どう考えるのか伺います。

(4) 医師・看護師確保について伺います。

3. 大きい三つ目、現在の保育園整備改修で前向きな町政を進めることが喫緊に必要と思いますが、町長の考えを伺います。

(1) 正職員の保育士確保でゆとりある保育が必要であると思いますが、伺います。

(2) 今ある保育園を計画的に整備し、安心と安全、地域と共に楽しい場所にすることを望みますが、伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10 番、栗原洋子議員にお答えいたします。

大きな 1 点目ですが、議員と町との請負禁止に係る地方自治法第 92 条の 2 についての 1 点目、「これに関わるこの間の取引状況」についてお答えいたします。地方自治法第 92 条の 2 は、議員の兼業禁止の規定であります。御質問の取引について、議員就任以来、役場関係が約 250 件、780 万円ほど、病院関係が約 190 件、400 万円ほどの取引がありました。内容は、消耗品や備品の購入、修繕交換工事などであり、請負に関するものは、役場関係が約 120 件、360 万円ほど、病院関係が約 90 件、260 万円ほどでありました。

2 点目、「当該議員が当選された時に第 92 条の 2 についてどう話合いがされたか」と、3 点目、「第 92 条の 2 について庁内でどう扱われたか」は関連がありますので、一括してお答えいたします。当該議員が当選した時は、第 92 条の 2 について、こちらからは特に話合いはしておりません。また、庁内においても協議はされませんでした。

4 点目、「第 92 条の 2 に関わる取引について、どのように認識しているか」についてお答えします。このたびの事案について、町は、議員となる前から消耗品購入や修繕工事などを依頼しており、議員となってからも今までの慣例で発注を続けてしまいました。取引も商号名で行っていたため、個人と法人の区別の確認も怠っておりました。事案を確認後も、法人化の動きがあることをお聞きしたため、対応がそのままとなっております。本来、町として確認し対応すべきことをせず、過去の慣例を続けてしまったことは、判断が甘く怠慢であり、誠に申し訳ありませんでした。今後、このようなことがないように、職員に対して指導を徹底し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

大きな 2 点目、津南病院存続と地域医療を守る姿勢についての御質問の 1 点目、「訪問看護の 24 時間体制と町民の命を守る姿勢」についてお答えいたします。津南町訪問看護ステーションは、住み慣れた地域や自宅で安心して生活が送れるよう、平成 28 年 4 月、津南病院内に設置いたしました。以来、看護師、理学療法士、作業療法士が協力して在宅での療養を支援しております。また、同時に訪問診療も開始されており、現在では機能強化型在宅療養支援病院に認定され、患者への在宅医療に対応しております。訪問看護ステーション

の24時間体制については、議員御指摘のとおり、マンパワー不足により緊急時の訪問看護体制を取ることができない状況ですが、訪問看護利用者や家族から電話で相談があった場合は、病院の当直看護師が対応し、必要な場合は病院が訪問看護ステーションをバックアップする体制を整えることで、町民にとって24時間医療が受けられるという体制を整えております。地域包括ケアシステムの構築に向けて、津南病院が行う訪問看護は、医療と介護をつなぐ重要な役割を担っております。利用者増の現況のなかで、職員の質の向上と病院との連携強化を図りながら、在宅生活を支える訪問看護体制を整えていきたいと考えています。

2点目、「将来、津南病院改築のための基金創設」についてお答えをいたします。本年度、病院内に中長期計画を策定するためのプロジェクトチームを結成しました。今後の病院の方向性や在り方を検討しております。現時点で策定完成までは至っておりませんで、次年度も引き続き議論を深めてまいります。その結果を基に、基金を含め自主財源の確保に向けた検討を進める必要があると考えております。

3点目、「津南町から十日町病院、魚沼基幹病院への送迎体制」についてお答えをいたします。津南町から十日町病院への直通バスは、現在1日1往復運行しています。十日町津南線は、通常は十日町市本町内の国道117号を直通しますが、1日1往復のみ十日町市役所側から十日町病院前を経由し、再び国道117号に出るルートとなっています。本路線はバス事業者の努力により、迂回のルート分は全額事業者持ち出しで運行されております。また、南越後観光バス(株)が十日町車庫前から魚沼基幹病院までの直通便を今年4月1日から実証運行します。1日の運行本数は病院行きが3便、十日町行きが2便となっており、津南町からは、午前7時10分津南発十日町行きのバスに乗り、十日町車庫で乗り換え、午前9時に魚沼基幹病院に到着いたします。津南町からの通院につきまして、これらのバスを御利用いただきたいと思います

4点目、「医師・看護師確保について」お答えいたします。常勤医師については、これまで地元医師のほか主に東京慈恵会医科大学からの派遣医師により津南町の地域医療を担っていただけてまいりました。今後も大学病院との医療連携を深め、医師派遣について粘り強く要請してまいります。また、県は、県内の医師少数区域にある病院に指定勤務する医師を確保するため、医学生の地域枠を拡大しております。今後は、新潟大学病院との関係性を深めながら、研修先や指定勤務先として医師を派遣いただけるよう尽力してまいります。県町村会としても、県に対し、医師・看護師等医療従事者の確保については最重要課題として要望を挙げており、医師については、魚沼基幹病院や県立病院の医師、先ほどの地域枠医師、かなり拡大されているようでございます。その自治体病院への派遣を拡充するよう求めています。また、津南病院は、大学や病院の地域医療研修プログラムに協力しております。そして、糖尿病や総合診療などの専門医を目指す専攻医に対し、教育施設として医療研修のできる体制が整っております。関係する大学や医療機関との連携を密にして、研修医や専攻医を積極的に受け入れていきたいと考えております。看護師確保については、例年、ハローワークや民間就職サイト、就職ガイダンスなどで職員の募集を行ってきました。引き続き津南病院が持つ強みや機能、看護理念などを発信し、また、看護師等を目指す学生に就学資金貸与制度の周知を行いながら、津南病院を選んでいただけるよう啓発活動に取り組んでまいります。しかし、現在、新型コロナウイルス感染症のまんえんのさなか

であり、全国的なスタッフ不足のために医療人材の確保は容易ではなく、病院運営において最も重要な課題として捉えております。これまでも募集活動の一環として民間団体等に募集記事を掲載してまいりましたが、今後は更に民間の人材バンクを積極的に活用し、医師等医療従事者の人材確保に努めてまいりたいと考えております。また、国は、新型コロナウイルス感染症と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く看護職員の収入の引上げを図ることを目的とした、看護職員処遇改善事業を令和3年度補正予算に計上したことから、町も現在、看護職を中心とした処遇改善についても実施に向けて検討を進めているところでございます。

大きな3点目、現保育園整備、改修で前向きな町政をという御質問の1点目、「保育士正規確保でゆとりの保育が必要であること」についてお答えいたします。令和3年4月1日現在で津南町の保育園に勤務する正規保育士は28名であります。そのうちの23名が担任をし、3名が主任保育士、3名がフリーとして勤務しています。また、会計年度任用職員として、臨時保育士20名、臨時保育助手19名、パート保育士1名、パート保育助手2名が規定保育人数措置及び支援の必要なお子さんへの対応に当たっている状況です。昨年度は、正規保育士退職者1名のところ、新規に3名を採用しました。来年度については、退職者1名のところ2名の採用を予定しているところです。本来であれば、保育する該当年齢の園児数に規定保育者全てが正規保育士であることが望ましいと考えます。今後も定員管理計画を基本に採用していく必要があると考えております。

2点目、「今ある保育園整備で安全と安心、地域と共に楽しい場所にすることを望む」ということについてお答えいたします。保育園の整備については、ひまわり保育園増築棟工事を進めるなかで、現時点では一旦見合わせていることにつきまして、これまで御説明してまいりました。方向性については、これまでの「津南町保育園等整備検討委員会」の答申及び「保育園運営に関わる調査特別委員会」の意見を尊重し、ひまわり保育園の増築棟工事をを行い、北部保育園、こばと保育園、ひまわり保育園を統合することの方向性は変わりません。保育園における安全と安心は、子どもを中心に置き、保育者と子どもの関係、子どもと保育者にとっての保育園環境、保育園と保護者、家庭との関係が重要であると考えます。3園を統合することにより、子どもと保育者の関係では、1クラスを正規保育士による2名体制を組むことで、子どもの安心感を高め、子ども同士の関わりを大切にするなかでつながりを深めたいと考えています。保育園の環境については、一つの例として未満児保育施設を整備することで、衛生面や子どもの動きに対応した安全・安心な環境が確保できると考えます。保育園と保護者、家庭との関係では、共働き世帯、雇用形態の多様化などを考えましたとき、子育て世帯の親や家庭が安心して子どもを預け、働ける環境を整えていくことが大切です。そうした点で、早朝保育や延長保育、土曜保育への対応を今より柔軟にできることは、保護者や家庭の安心につながるものと捉えています。地域との関わりについては、これまでの各園での取組を生かしながら、今後も大切に進めていきたいと思っております。また、今後、更に少子化が進むと予想されるなかで、子育て支援体制の整備も急務となっております。ひまわり保育園の増築と併せ、子育て支援センターの充実、昨今は子ども家庭センターもという話も出ております。また、学童保育の場所の確保も含め、保育・子育ての体制整備を町として進めていく必要があると考えております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

それでは、再質問させていただきます。

まず、兼業禁止の件に入ります。兼業禁止の対象となる請負について、請負の性格ですが、継続性、反復性があること、経済性ないし営利性があることなど、請負は個人経営である議員の場合は、法人の場合と異なり金額の多寡、多い・少ないや率に関係なく該当することになると規定されております。この件について、昨年からは町側にも当該議員にも指摘をしてきました。その時にきちんと対応していただければ、ここまで引きずってこなかったのだと思いますが、とても残念に思っています。一つ目ですが、この間の取引状況をお聞きしました。情報公開もされています。その数字等、確認をしていますが、もう一度確認をいたしますけれども、全額ですね、この 2018 年から 2021 年の間の期間、総額で 1,180 万円よろしいですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

先ほどの町長答弁でもあったとおり、役場関係と病院関係を合わせますと、おおよそ 1,180 万円ということでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

私が拾った数字よりもかなり多い感じがしました。この備品類の発注が非常に多いのですが、庁舎内だけではなく、町長もおっしゃいましたけれど、病院や各保育園、小中学校、公共施設と全部にわたっています。総務課関係、教育委員会、この二つの課は、特に件数も金額も多いと思っています。二つ目に入りますけれど、このことについて、当該議員が当選した時には全くこの話合いはされていないというふうな答弁がありましたけれど、議会事務局に今の教育次長が議会事務局長でおられたと思います。その時に全く当該議員に対してこういう話をされなかったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

私が議会事務局長としてそこにいたという年でございまして、筒井議員が当選した年でございます。当然のことながら議員がそういう職にあったということございまして、議

員の皆さん御案内のとおりでございますけれども、議員になると県等々に行って、しっかりと研修をしてくる。そういったなかでも、研修の中で、その地方自治法の兼職、こういったものに係るところの研修等も当然しているかと思えます。また、私につきましても、その点につきましては議員のほうにお話をさせてもらって、勉強等、研修等をしっかりとということでさせてもらったというような記憶は持っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

もちろん議員研修、新人研修でそういうお話はあると思えます。私が聞きたいのはそういう研修ではなくて、町が、次長が、そういう当該議員に対して、「こうこうこうだから取引はやめたほうが良いのではないか。」とか、そういう助言というかはされなかったのですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほど申し上げましたとおり、私のほうからは、その研修でしっかり、こういった地方自治法に触れるようなこと、これは議員のほうも御自身で勉強をして、例えば、公職選挙法上の問題とか自治法の問題とかいろいろ勉強をなさっていたと。なおかつ、そういったことを勉強したなかで、法人化に向けて、その時も動いているというようなお話もあったようには記憶はしております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

その後、議会事務局長から教育委員会の次長になれたわけです。そして、この数字を見ますと、2018 年度、当該議員が当選した年ですが、その時に教育委員会としては 44 件取引があったようです。その後、2019 年度 46 件、2020 年度 55 件、額にして、この 2020 年度がいちばん金額が多いですね。282 万 8,000 円となっています。そして、2021 年 10 月までの公開ですが、114 万円ということですが。教育次長になられてから非常に額が増えて、教育委員会との取引が多いなと感じています。その次に総務課ですね。総務課がほとんど全課、そして、ほかの課の備品について発注をしているかと思えます。そのなかで、数字としては 2020 年度がいちばん多いと思われれます。2020 年度は新型コロナウイルス感染症対策で国からの交付金もいっぱい来ていた時だと思うのです。ですから、新型コロナウイルス感染症関係の備品類がどっこの当該議員のお店のほうに発注がされているというふうに言いました。ほかの電気屋さんも町内にいっぱいいるかと思うのですが、なぜこの当該議員

の所で多く取引をされたのか伺います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

備品・消耗品等の購入につきましては、一応見積もりを取って行っておりますので、結果的にこの当該議員のお店との取引がこのような数字になったということでございます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

常識的に考えて、もうこの地方自治法に違反しているという認識があったにも関わらず、あったと思うのですけれど、なお契約を、取引を続けていた。これはいったいどういうことなのでしょうか。常識的におかしいですよ。町長、どう思います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど、答弁でも申し上げましたとおり、取引も商号名で行ってございましたため、当時、法人と個人の区別の確認も怠っておったということでもございました。また、法人化の動きがあるとはお聞きしておったものの、その後の対応もそのままになっておったということでもございます。注意義務について怠っていたということについて、お詫びを申し上げます。そして、また一方で、私も町議会議員の経験があります。またこのように公職に今も就かせていただいている身として申し上げますと、公職に就く者は必要以上に町の資源を使ったり、そういったことについては抑制的でなければならないというふうに思います。何か誤解されるようなことがないように必要以上に議員の立場として気をつける必要があったと思いますし、私は、これまでの10年の間もすごくそこについては公職である以上、気を配ってきたところでございます。また、議員は、もう地方自治法について研修を受けていたということでもありますけれども、その辺のことと、また一方で私どものほうでこういった確認を怠っていたという、こういった注意義務について大変遺憾に思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

庁内の課長会議でもこの話について全く特に話をされていなかったというふうにお

っしゃいっていますけれど、なぜこの話をしないのか。これほど大変になって、こういう事態になって、住民代表である議員が1人辞職をしてしまった。そして、この情報公開の数字を見たり、課の調査をしましたけれど、ほとんど全部の課が携わっている。教育委員会、総務課、建設課、福祉保健課、税務町民課、あとほかの所でもありますが、特に病院は発熱外来のエアコンの修繕とかノンフロン冷蔵庫を3台、スポットクーラーを2台とか、非常に総務課発注の件数が多い。中身も新型コロナウイルス感染症関係ということで、そういう体制について全く疑問を感じなかったのか。そして、町長にお聞きしますけれど、町長はこの自治法違反、92条の2に違反していると自覚をしたり認識をしたのはいつ頃ですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

いろいろと調べだしてからのことになります。議員のかたがそういった調査をされているというのも私のほうではちょっとまだ把握できていなかったところですよ。先ほども申し上げましたように、私も同じ立場でありましたので、当然そこはきちんとなっているだろうというふうな認識を私はしてしまっておりました。議員としてですね。そういったことで安心しきっていたようなところがございまして、本当にそこは大丈夫なのだろうかということは確認する必要があったかと思っています。その辺につきましては、発注事務を管理する職員も含めて、今後、こういったことのないように再発防止に努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

再発防止は当然のことなのです。でも、この気づいて、いちばん悪いのは自治法違反というふうに認識をしながら取引をやめなかった。そこがいちばん私は許せないというか。違反している大きな問題だと思うのです。町長としての責任、非常に重いと言わざるを得ません。各課の課長、次長、町長になられてから任命をされたわけです。その任命責任もありますよ。そういうところで、気づいた時点で本当だったらやめなくてはいけないのですよ。それをずるずると今まで続けてきた。そして、辞職をするはめになった。この状況は非常に町としてのモラル、業者との馴れ合い、強い言い方でありますけれど業者との癒着、そういうふうなことも考えざるを得ません。常識的に考えられないのですよ。これは役場に機能として麻痺している状態なのではないかと思っておりますけれど、町長、どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私が気づきましたのは御指摘いただいた後でございました。その時に自分でも調べまして、これは議員も気をつけなければいけなかったし、我々も確認が怠っていたというふうに気づきました。これまでの慣例で町の電気屋さんが限られておったものですから続けてきてしまったということについて、そしてまた、先ほど来、議員がおっしゃるように公平な発注義務に支障をきたしていたと捉えかねないことだったということについて、大変反省をしているところでございます。庁舎内に対しては、ほかのことについてもこういったことがあるかどうか調べてみるようというところで指示を出したところでもございますし、発注については本当に気をつけなければいけないよというのは、このこと以外にも、それは気をつけなければいけないのだということは職員も十分あの認識しておるところでございますが、今回のことにつきましては、大変申し訳なかったと思っております。今後、指導を徹底しまして、こういったことの起こらないように努めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

92条の2になぜ規定されているのか、町長はお分かりだと思っておりますが、やっぱり馴れ合いがあったり癒着や利権がある。それを生まないために法律に定めてあるのです。首長や公務員がそういう職務に就いているのであれば、当然このことは知っていると思います。もう少し、ただ反省をするだけではなくて、なぜこういうふうになかったという原因をしっかりと調べていただきたい。そして、私の立場では、その責任の重さというのは計れる立場にはありません。当該議員も辞職をしました。ただ、本当に町行政は、条例や法律に基づいて公金を公平公正に預かる責務があるのです。これ以上の責任感、緊張感を持ってやっていただきたいと思っております。職員の皆さんも日頃の業務で大変かと思っておりますけれど、こういうことは二度と繰り返してはならないのです。この場合は、昨年11月29日に情報公開がされて、その時に町長の印鑑がしっかり押されてあるのです。だから、町長は、もうそれ以前からこういうことがあったというのを認識していらっしゃる、していたはずなのです。ですから、このことについて、幾つか矛盾もあるかと思っております。この今後の対応については、そういう点で矛盾している点があるのか、ないのか、精査をする必要もありますし、大変な問題です。モラルの欠如もあります。大きな問題ですので、議会としても調査が必要かどうか検討をさせていただきたいと思っております。何か副町長、総務課長、一言どうぞ。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当該議員が初当選した時の総務課長は私でございました。その際、法人、個人、町からの

請負、きちんと事実関係を確認しなかったこと、また、議会の対応ができなかったこと、私の不徳の致すところでごさいます、ここに改めまして深くお詫び申し上げます。町長も申し上げておりますとおり、事実関係を確認するなかで、今後、このようなことがないようしっかり事務の適正化に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

私につきましても、大変判断が甘く、対応が間違っただけを非常に反省してごさいます。今後、このようなことがないようにきちんと対応したいと思いますので、今後ともまたよろしくお願したいと思います。大変申し訳ありませんでした。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

謝罪をしていただきましたけれど、本当に残念な結果です。この責任問題については、私が判断はできません。しかるべき措置、対応をしていただくことになると思いますが、よろしくお願いたします。

次に移ります。病院問題です。町長は、この任期の中で訪問看護24時間体制が看護師不足でできなかったということです。町長は、看護師が不足しているという認識がおありですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今後、医師も含めて、医師・看護師、医療スタッフについては、あらゆる手段を尽くして確保していかなければいけないというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

この任期中に看護師不足解消のために自分の足でどういうふうに動きましたか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

具体的なことについては病院事務長が申し上げますが、私は、まず、津南病院についてはもうちょっと発信すべきだということで、ホームページの作成について指示をいたしました。これが任期1年目のことであったかと思います。2年目にホームページを作らせていただきまして、それはすばらしいページになりました。これを多くのかたが見てくださっているということを看護師長から伺っておるところでございます。こういったその発信、非常に大事なんだよと、どういう病院であるかということについて、もう少し外に出して、そしてまた、病院としてより良い経営をするべきだということで、病院全体の経営についても良くするように動いて働きかけてまいりました。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病院で行っております看護師確保対策につきまして、若干御紹介させていただきたいと思います。町長答弁がありましたとおり、例年、町の広報紙で募集をしております。そのほかにハローワーク、ハローワークにつきましては、おおむね1年ぐらいは募集はかけておりました。そして、民間の就職サイト、こちらのほうに登録して新採用職員ということのなかで情報を発信してございます。また、例年ですと就職ガイダンス、インターンシップ、現地実習受入れ等々、看護師に対して情報を発信し、紹介してございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

県の医師・看護師確保対策課と連絡も密にしていらっしゃるのだと思います。がんばっている姿勢はわかりますけれども、看護学校や高校などを少し回ったり声かけなどはしていますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

十日町看護専門学校、こちらにつきましては、学生の受入れ、そしてインターンシップ、交流会等々を行わせていただいています。高校生につきましては、このコロナ禍でお話をするということができませんでした。また、北里大学の看護学生等々の受入れも行ってございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

昨日の町長の施政方針で、在宅療養支援病院として地域に出向く医療体制の構築、在宅支援を行っていくという表明がありました。やっぱり看護師確保に真剣に取り組まなければ、この 24 時間体制は非常に難しいですよ。担当している訪問看護ステーションの看護師にも聞きましたけれど、「もう 1 人いれば、その 24 時間体制ができると思う。」というようなことも言っていました。やっぱり町長から、学校周りももちろんしたり、様々な所で頭を下げてお願いをしていく姿勢が大事なのだと思いますけれど、いかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

とても大事だと思っております。また、いろいろな看護師のかたもそうなのですが、学生さんが研修にいらした際に、役場の会議室を使うことがございます。そうしたときは、お会いしたときは、たまたますれ違うときが結構あるのですが、そうしたときは「どこから来たのですか。」というような声を掛けるようにしてきましたし、そういったことで、これから医師もそうなのですが、医学生、看護学生の皆さんと首長が直接話をするという機会が非常に大事になってきていますので、他の市町村においてもそういった取組が行われておりますので、私としましても引き続きそういったコミュニケーション、ふれあいを持つ機会を取ってまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

基金創設についてに移ります。1 月に示された中長期計画の中に、建替えや修繕について試算のパターンが詳細に上がっております。中をしっかりと見たわけではありませんけれども、やっぱり当然、将来の病院機能を考慮したなかで基金の創設も考えていただきたいと思えます。施設の老朽化への対応や建替え、修繕というのは、本格的に検討する必要があると思えます。

もう一つ、株式会社麻生への 990 万円はいつまで継続するのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病院では、建替え、そして修繕というようなかたちでシミュレーションを行わせていた

だきました。そのなかで、過疎債、あるいは企業債等々を利用して、建設、あるいは修繕をしたほうが有利ではないかというような検討も行ってございます。議員がおっしゃっている基金の創設につきましても、今後、病院の機能、そして、診療科も含めた内容等々をまた精査しながら、来年度に向けて計画等々を立てたいと思っております。

そして、経営に関しまして、コンサルタント業務を担っていただいている業者につきましては、今年度も当初予算に載せさせていただきました。調査分析業務委託から始まって足掛け3年ではございますが、そちらで結論を出したいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

よろしく願いいたします。

三つ目の魚沼基幹病院への送迎、この件について、十日町市、南魚沼市が発表したわけですけれども、事前に津南町には声が掛からなかったのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

直接この内容につきまして、十日町市及び南越後観光バス(株)からは連絡はございませんでした。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

津南町のほうから十日町市のほうに連携して直通バスを出したいというような、そういうコミュニケーションを取るといえるか、そういうことは全然されなかったのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

この件につきましては、前にバスの路線等を確認するなかで話合いをしたことはございますけれども、直接十日町市、また、南魚沼市の負担ということでしたので、こちらからお願いという、そこまではできなかったのですが、一応、情報共有は今までもしていただいております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

この直通バスについては私も一般質問でも行いましたけれど、本当に困っているかたがいらっしゃるわけです。だから、今、答弁の中では、1 往復は十日町市と連携をして行っているということですが、その辺をやっぱり住民のかたにも周知をしていただいて、病院からでも良いですし、町からしっかり通路というか、どこで乗ったらいいのか、どこに停まるのか、時間は朝 7 時何分でしたか、早いのですよね。それについてもしっかり住民に知らせてほしいのです。十日町病院発が 8 時 5 分なのですよね。帰りは 11 時半病院発、2 時半病院発というのがあって、十日町市では 2 往復半、浦佐駅までが 1 往復ということで、こういうふういきめ細かくやっぱりいらっしゃるわけです。津南町もこの朝の便では連結してやるということだと思えるのですけれど、この 11 時 5 分、13 時 5 分というのもありますけれど、これで 1 回の往復だけで良いのか、その辺もぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

またバスの利用状況等を見ながら、南越後観光バス㈱などと協議していきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

早急に十日町市の時刻表に合うように、南越後観光バス㈱や十日町市と打合わせをしていただきたいと思います。

次に、医師確保、看護師確保なのですが、看護師確保については、先ほども御答弁がありました。医師確保については、非常に厳しいことだと思っておりますけれども、大学病院や魚沼医療圏、その中で地域枠の拡充というお話もありましたけれど、最大限努力をして、地域に寄り添った医療サービスを提供し、町民の命を守っていただきたいと思います。看護師も津南町から何人も県立病院に行っています。だから、本当に津南町が一生懸命本気で看護師不足解消に取り組まないと、また看護師を逃がしてしまう。お医者さんも分かりません。しっかり確保していただきたいと思います。

次に移ります。ひまわり保育園についてです。町長は、ひまわり保育園の増築、整備に向けて前に進めるという表明がありました。町長は今、ゆとりのある保育ができていると思いますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ゆとりをどう取るかなのですけれども、正直に申し上げて、保育園によっては未満児保育に苦勞しているなどか思いますので、何をゆとりと取るかかなのですけれども、スペース的にはちょっときついかなど思っている園も幾つかございます。園が例えば25年以上前に造られたとしても、当時と今の子どもを取り巻く環境が変わり過ぎていて、今もう子ども真ん中の政策をしていくのだという時代にあっては、ちょっと園のつくりが子ども真ん中ではないのかなというふうに感じる場面がここ数年ありました。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

町長は、ひまわり保育園の増築、整備に、そのことに特化して進もうとしています。ほかの保育園の整備を全く表明の中でも言われていませんし、今いる子どもたちは、将来の保育園には入られないのですよ。3年、4年後になれば。今いる子どもたちが安全で安心して遊べる環境を今作ってあげることが子育て支援、子育てにやさしいまちづくりになるのだと思いますけれど、違いますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

また教育委員会のほうからも答弁が上がっていましたので、させていただきますが、私もまさにそのように思っておりますので、このコロナ禍で子どもたちの感染をなんとか防がなければいけないというなかで、自動給水栓の設置ですとか、男の子のお便所はもう手で触らなくてよくなったのですけれども、そうしたトイレの改修、また、エアコンの設置など出来る限り快適な環境を子どもに整えてやりたいという思いで向かって行ってまいりました。ということでございます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

保育園も保護者もそうですけれども、新型コロナウイルス感染症対策、対応で本当に疲弊している状況だと思うのです。職員の待遇改善、それについて集中して取り組んでいただきたいと思うのですけれども、このようなときに、対応を一生懸命がんばっているこのとき

に統廃合を進めるために、また職員を使って時間と経費も使う。これは無駄使いだと思うのですけれど、もう少し現場の状況を見て、今すぐに施設改修、改善をしていかなければ、今の入っている子どもたち、これから入ろうとしている子どもたちがかわいそうですよ。3年、5年後にはもう新しい所に入られないのですから、そこを町長はよく考えて、今整備する、四つ、五つの保育園を整備するというのを町長、考えませんか。ここで表明してもらえませんか。町長ですよ。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

整備するという意味は、5園をそれぞれ改修を掛けて、大規模修繕を行っていくということでしょうか。整備するというのは。すみません。ちょっと質問の意図が分からないので、お願いします。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

もう今の保育園が10年、20年たっている、それ以上たっている保育園もあるわけです。ひまわり保育園と同じ。これは、保育士のかたたちも不便を感じているというのは、こぼと保育園でも聞きました。ですから、町長ももう少し施設を回って、どういう所が不便で、こういう所を直してほしいというような声を拾って対策を考えませんか。ただひまわり保育園を整備して、お金を掛けて改修・増築する、それはもっとずっと先の話ですよ。本当に統合が必要になったときに一つにすれば良いわけで、今、どこの保育園も現状で一生懸命やっつけやっつけのものです。楽しみにしていた保護者もいらっしやるようですよけれども、もちろん皆、保護者のかたはきれいで新しく設備が整っているところを望みますよ。でも、子どもたちは、今の保育園環境のなかでしっかり遊び込んでいるのだと思いますよ。ですから、各施設の整備を、大規模修繕ではなくて。

議長（恩田 稔）

栞原議員に申し上げます。時間になりますので、簡潔にまとめてください。

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

ということです。判断してもらえませんか。施設修繕をすると。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今現在、ひまわり保育園については、増築する方向であるということは町長が申し上げたとおりであります。今、確かに子どもたちが各保育園でやっているなかでもって、未満児保育の様子を見ていますと、非常に手狭であったり、あるいは授乳するような部分での施設がなかなかないというような話も聞いております。改築がいつになるか分からない状況のなかでは、やはり緊急なこと、子どもたちの命、安全等に関わる部分については、当然、修繕等は必要な部分はしていかなければならないと思っています。

議長（恩田 稔）

換気のため、11時10分まで休憩いたします。 —（午前11時02分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午前11時10分）—

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、令和4年第1回定例会において、通告に基づいて4点ほど質問をいたします。

1. まず一つ目、観光地域づくり法人についてであります。令和4年度、観光地域づくり法人を設立し、法人の事務所をまちなかオープンスペース内に設け、滞在型コンテンツの開発、地域マーケティング、地域づくりプログラムの策定を実施するため、法人への交付金及び関連費用を計上するとしていました。ここで改めて、本年設立までの行程、交付金等費用積算根拠、人材の確保について伺います。
2. 2番目、移住・定住についてであります。移住者確保のために本年、移住コーディネーターを配置し、移住検討者への情報提供や移住に関する様々な支援を行うとしています。実際に移住してここで生活するためには、仕事や住居をはじめ、教育、福祉、集落、あるいは今冬の豪雪にもありますような自然など、複雑かつ多岐にわたる要素が関連いたします。したがって、この任に当たる者は町のあらゆる情勢に精通することが求められますし、庁内全課挙げての協力体制も必要と思われれます。人材と適正な報酬、町の協力サイドについてお考えを伺います。
3. 3点目、農業基盤の整備についてであります。基盤整備に対して、令和4年度、調査開始する地域について、今後の見通し、進め方について伺います。
4. 4点目、教育政策についてであります。昨日、高校入試が行われました。それぞれ受験者におかれては、希望する学校へ合格されますよう祈念をいたしております。ところで、本年限りで県立十日町高校松之山分校が募集停止になりますと、最も多くの割合を占める津南町の生徒の進学先が狭まり、進学できないというような事態も危惧されます。この停止への対応と学力への対策をどのように考えるか伺います。
4点について、壇上では以上であります。お願いします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1 番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

1 点目、「観光地域づくり法人の設立について」お答えいたします。まず、新法人の設立概要について、現時点での案を申し上げます。草津議員にもお答えいたしましたが、先日行った設立検討委員会で合意した案では、新法人の名称案を「津南まちづくり機構」とし、法人格は一般社団法人が良いと判断しました。法人の構成員、社団法人の場合の構成員は社員と呼びますが、構成員は設立検討委員の構成団体及び個人から了解が得られれば中核をなしていただき、その後、構成員を増やしていく予定です。事業目的は、「津南町における観光事業を持続的に発展させ、多様な関係者と協業しながら、地域の魅力を高めるとともに、津南町の地域資源を活用した交流人口の増加や住みよいまちづくりを推進していくこと」とし、事業者、地域住民、行政などが一体となって行う事業として、持続可能な観光によるまちづくりや津南町ブランドの形成、多様な産業の連携など 15 項目を挙げています。理事長以下、非常勤の理事会及び社員総会が組織の意思決定機関となります。その下に常勤の事務局長をはじめとした事務局を構成し、業務を行っていく予定です。事務局は役場からの出向職員及び地域おこし協力隊で 4 名体制を考えていますが、ほかの制度なども視野に入れながら人材を確保していきたいと考えています。法人登記は、予算成立後、諸手続きを進め、新年度のなるべく早いうちに登記したいと考えています。法人の所在地は、現在、建設を予定しているまちなかオープンスペースを予定しており、この竣工が 8 月頃となるため、当面は役場内を仮事務所と考えています。また、町から津南まちづくり機構への交付金は 480 万円。内訳として会議開催費 15 万円、事務局の消耗品や旅費が 60 万円、広告宣伝費が 40 万円、印刷製本費 100 万円、イベント活動費で 30 万円、モニターツアーなどの滞在型コンテンツ開発費、農業×観光などの連携事業、ホームページ更新などの事業費として 245 万円、その他経費 10 万円です。なお、財源は、昨年、観光地域づくり課で担ってきた事業費を精査し、津南まちづくり機構に回せる分として算出しています。

2 点目、移住コーディネーターについてお答えいたします。令和 4 年度に設置を予定している移住コーディネーターは、これまで役場職員が担ってきた移住者相談窓口を専門的に移住者と向き合うことができるようにすることで、定着率の向上に寄与できると考えています。議員が御指摘のとおり、この職には幅広い識見と人脈などが必要です。行政の補助金だけでも、教育、福祉、建設、農林などの様々な施策を網羅して知る必要があります。しかし、移住者の立場に立ってアドバイスできるよう、移住コーディネーターには移住経験者がふさわしいのではないかと考えています。4 月からの任用で募集を開始します。移住コーディネーター業務は多岐にわたる業務であります。研修や今後業務を続けるなかで学んでいってほしいと思います。そして、それを支える移住サポーターや各地域からの応援、役場全庁での支援体制も必要です。町全体で支える職であるよう議員各位からも御指導御鞭撻をお願いします。なお、移住コーディネーターの身分は、町の会計年度任用職員とし、報酬や勤務時間、休暇等の処遇については、津南町会計年度任用職員の給与及び費

用弁償に関する条例及び会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に準ずることを予定しております。

3点目、「令和4年度のは場整備に向けた調査設計開始地域と今後の計画」についてお答えいたします。は場整備については、担い手の経営規模拡大、作業の効率化、耕作放棄地の発生防止などを図るため、令和2年度から土地改良区、農協、県、町で構成する津南町は場整備事業推進チームにより検討しています。現在、は場整備の要望は12集落あり、事業実施に向け2地区に分けヒアリングや事業内容の検討を行っています。令和4年度から令和5年度に1地区（11集落）で調査設計予定となっております。令和6年度から令和7年度にもう1地区（1集落）で調査設計予定となっております。調査設計終了後、翌年に実施設計、その後に工事開始となります。国・県の予算の都合により、実施時期が変更になることも予想されますが、早期に実施できるように要望してまいりたいと考えております。なお、は場整備事業推進チームでは、地域内では場整備の要望があるものの話がまとまらない地域への説明会等の実施により推進してまいりたいと考えております。また、新たに農業農村の情報通信整備計画策定にも取り組み、は場整備と併せて進めてまいります。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

1番、滝沢元一郎議員の御質問にお答えいたします。

大きな4点目、「教育施策への対応についての県立十日町高等学校松之山分校の募集停止についての対応と学力の対策」についてお答えいたします。県教育委員会が昨年6月に示した令和4年度から令和6年度「県立高校等再編整備計画」の中で県立十日町高等学校松之山分校の募集が停止され、滝沢議員が危惧されておられるように、津南町の中学生の進学先が狭まることは大きな課題であると捉えております。松之山分校の意義につきましては、新潟県教育委員会教育長との懇談会の折りに強くお伝えし、存続の要望をお願いしたところであります。募集停止となった場合、中学校卒業後の進学の実選択肢が狭まることから、学力の向上及び児童生徒が自らの将来について主体的に捉え、考えることのできる進路指導やキャリア教育を進めることも大切になると考えております。学力への対策としては、学校での授業を充実させることが重要です。このことについては、校長会等を通じて学習指導要領の主旨に沿った授業改善と教員の指導力向上の取組をお願いしているところです。併せて個に応じた指導の支援が必要であると考えます。教育委員会としましては、教員免許を有する学習支援員を小学校に4名、中学校に1名配置し、個別指導の支援に当たっています。また、GIGAスクール構想による一人一端末を個別学習に有効に活用できないか検討を進めているところです。現在は、端末にある学習ソフトを活用していますが、AIドリルを導入することにより、より個に応じた学習や指導を可能にできるのではないかと考えております。さらに、児童生徒の家庭学習習慣の定着についても町教育振興会と連携しながら取り組む必要があると考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

まず、教育関係のほうから再質問をさせていただきます。今、教育長は、存続について要望しているということではありますが、多分、松之山のほうでも要望を強めていくのではないかと思います。この運動に対する津南町の教育委員会としての具体的な行動とか、そういった予定はありますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今現在、具体的な行動等があるというわけではございませんけれども、議員も御承知のとおり、津南町においては、津南中等教育学校の存続も大きな課題であるかなと思っています。そういうことを絡め合わせながら、県のほうには町としての教育関係、高等教育に関する要望等をしっかりとする機会を得たなかで、きちんとお伝えしていきたいと思っていることは今申し上げられます。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

これからそういった進学先が狭まってくるかと、心配なのは、とにかく進学できないような事態が発生するということでもあります。今現在の中学校の学力に関する現状とか課題について、あるいは共通学力テスト等についての今現在の点数とかそういったものは明らかにできないと思いますので、どういう状況にあって、これからどのような課題があるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育長

教育長（島田敏夫）

学力については、以前の議会の時にも御報告したことがあるかと思いますが、基本的には NRT と全国学習状況調査の結果がございまして、NRT につきましても、全国平均を 50 とした場合には、それより低いという状況になります。年々少し下がっているという状況になります。これについては、小学校から少しずつ下がってきている傾向、これはほかの市町村の様子を見ても、そういった傾向はあるわけですが、全体的に下がってきているという状況はあるかと思っています。また、全国学力状況調査についても、残念ながら全国平均より少し下回っております。ただ、正答率を見たときに、問題数が約

15 から 16 だと思えますけれども、1 問あるかないか、あるいは 1 問ちょっとという差なのでありますけれども、それは統計的に見ると差として見られるということになりますので、全体的には少し全国より低い。そういうなかでもって学校のほうの対策としては、まずしっかり授業を進めていくというのが学校としては大事だというふうに受け止めているところでもあります。そういったなかで、教育委員会等も視察したなかでは、生徒は本当に一生懸命落ち着いたなかで授業をされている様子を感じているところでもあります。後、具体的にどういうふうな内容をきちっと子どもたちに定着させるように指導するかというのは、また先生がたのお力にお願いするところが大きいのかなと思っております。それについても校長会等を通じながら、先生がたの授業改善、法令厳守を進めていくようにということをお願いするところがございます。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

もちろん学校での授業は、個々に応じた支援というのは大変大事でありますし、教員の指導力につきましても大変大事であります。基本的な部分であるとは思いますが、しかしながら、今現在、松之山分校につきましては毎年十数人という津南町からの入学者がいるわけであります。それがなくなるということは、当然やっぱりいちばんの問題は学力、とにかくなくなるということにつきましては、ほかの学校のほうに行かなくてはなりませんので、学力を上げるということがやっぱりいちばん基本であると考えます。そうしたなかで、今の状況、これを少しでも改善していくという具体的な方向性を持たなければならないと思っております。一つ例を挙げれば、漢字検定や英語検定とか、そういったものには小中学校では取り組んでいますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

大変申し訳ありません。漢字検定、英語検定等については、受験者数とかの情報を持っておりません。申し訳ありません。また確認をしてお伝えしたいと思います。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今年は十日町高校の募集が定員に達しなかったわけだと思えます。ただし、来年は 1 クラス減ることになると思えます。もちろん、今年に比べてこの学区で人数が多分 50 人近く減るのではないかと思うのですけれども。そういった状況がありますが、とりあえず十日町高校は来年また 1 学級減ることになるわけです。ですので、とにかく具体

的な目標を持って、学力に対する現状を変えていくのが必要かと私は思っています。やっぱり目標と今後の課題をこれからしっかりと教育委員会とも現場とも打ち合わせながら定めて、実践していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。松之山分校を受験されるお子さんについては、学力の面と、また、なかなか中学校時代に中学校に通えなかったという不登校の関係のお子さんの中にはいらっしゃると思っています。どうしても学校に通っていない分、授業を受けていない分、どうしても学力が定着しないというのがございますので、昨日、草津議員からも御質問いただいたように、不登校対応と併せながらしっかりやっていかなければいけないなど。小学校からのそういった不登校対応、学力も含めたなかで、それに対応しての取組としてしっかり認識しながら、学校ともその部分を課題共有、それから、対策についても一緒に検討しながらする必要があると改めて感じておるところでございます。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、農業の関係についてお願いいたします。農林水産省においても、地域の農地利用の将来像を描く人・農地プランの法定化をめぐる議論がなされております。そのなかで、今国会で農業経営基盤強化促進法が改正になって、そのプランを地域農業経営基盤強化促進計画として策定するような方向になってくるのではないかと思います。そうしたなかで、今回の農業関係につきましては、ほ場整備の検討委員会が開かれるということで大変心強く思っております。地域によっては高齢農家、兼業農家、小規模農家が混在するわけでありまして。そうしたなかで、地域の将来の農地の利用や農作業について、私は近くの担い手も含めて、近くの担い手となる法人等も踏まえて、丁寧な地域の計画の合意形成をして、将来に禍根を残さない基盤整備をお願いしたいと思います。そうしたなかで、今後、地域に入ってから合意形成について、どのようにしていくつもりか考えていますか。お伺いをいたします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。ほ場整備につきましては、滝沢議員にも言われたとおり、やはりその地域の農業をどういうふうに維持していくかということの中の一つの手段として、ほ場整備というものが計画されるというふうに思います。我々としては、ほ場整備推進チ

ームということで、土地改良区さん、県、町、農協、この団体で話し合いながら、チームとしてその地域に問題点があったり、基盤整備を進める点で対応しようということで推進体制を取らせていただいております。ですので、今までですと、どちらかというとは場整備だと土地改良区さんだけ行ってという説明とか、役場だけ行ってということがあったのですが、そうではなくて、一つのチームとして全体的に進めていこうと。その最終的なものとしては、今おっしゃったとおり、その地域の農業をどうやって維持していくかというところが最終的な目標であります。ほ場整備は、一つの手段ということで御理解願いたいと思います。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、法人の関係についてお伺いします。推進会議において法人に関する定款等について検討するということでもあります。具体的には、今、その推進会議の中で検討されていると思います。町長は、その検討会議に自ら出席して、法人に関する自分の意見やそういったものを述べておられますでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

公務の都合で出席することができない日もありますが、出られるときは出るようにしております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

町長が将来的に法人に対する考え方、あるいは期待するというようなことは、どのようなことがありますか。法人は、官民連携の実働部隊であると私は思っています。実現できる計画を策定して、具体的なプロジェクトを編成して、チームを組織して、施策を継続的に手掛ける民間的団体だと私はイメージをしているのですが、町長のイメージと期待するところはどのようなことがあるか、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

一つの具体的な例で御説明したいと思いますが、これまでの津南町の商工観光班につい

ての課題の認識ですけれども、製造業の企業誘致が一段落して以来、商工施策については、もう少しいろいろできたかもしれないと思って見ております。また、観光についても、いろいろな観光イベントを行うなかで、そのマネジメントにかなり職員が追われていて、これからの戦略的なこととか、時代に合せて売っていかなければいけない商品が変わるわけですけれども、そういったことに対応できなくなっているような感じがして見ておりました。ですので、今回、この観光を入口とした地域経済の運営ということで、一つは法人を立ち上げるなかで、例えば、一つですけれども、今はもうサステイナブルツーリズム、先ほども申し上げました持続可能な観光という時代になってきておまして、通年的に、一時期わぁっとお客さんが来るような、そういったこれまでの観光から通年で集客できるような、そして、宿泊業も飲食業も含め、様々な産業がそれによって潤うようなプログラムを作っていく必要があるのだらうと思っています。ですので、サステイナブルツーリズムと売るプログラムについては、しっかり市場の動向を反映した素敵なものにしたいというふうに思っています。また、時代が変わっていくにつれて、いろいろなトレンドが変わっていくかと思えますけれども、マーケティングの部署もありますので、そういった化学的に市場の動向を見ながら商品を作っていくということができればと思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

法人と協同、町の出向ということも考えていると。それから、事務局については出向、地域おこし協力隊ということで4人程度と言いましたでしょうか。ということなのですけれども、法人と町の人事交流ということになると思えます。当然、法人でありますから、継続性がなければなりません。これからですね。そうしたなかで、町の行政の執行、それから、地域おこし協力隊、これからいつ募集するのでしょうか。そういった4人体制ということなのですけれども、人材、出向は町の職員ですと3年ぐらいたつと代わるというようなこともあるかと思えますけれども、当然、法人となれば継続性が必要となります。そういったなかでの法人と町の人事的な考え方というのは、どういうふうに考えていますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

そちらの法人設立に関しましては、新しい組織ということで皆様からいろいろな御意見をいただいております。そのなかで、100%合意形成しながら進めていくことの難しさというものを感じているところがございます。そのなかで、とりあえず小さく事業をスタートしながら、事業を運営しながら、皆様に法人の性格だとか、その役割だとかというものを認識していただくなかで、職員をどんどん増やしていけるようにしていきたいというふうに考えております。役場からの出向職員、地域おこし協力隊等、任期があるのではないかというような御指摘もあるわけですけれども、ここら辺はうまく事業を継続できるよう

な、自立できるような体制に将来的には持っていきたいということで、今後、職員体制を増やしていける、要は、それだけ地域の活性する事業をこの法人が一生懸命担っていけるような状況に今後したいと思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

地域おこし協力隊については、どのような募集をかけて、まだ決定は将来的なことになるわけですね。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

地域おこし協力隊に関しては、当然に協力隊任期が終わったら、この DMO に就職していただけるようなかたをと考えておりますが、募集は実はかけているのですが、ちょっとなかなか集まらない状況もありますので、今、様々な手でこちらのほうを募集を確保したいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今のところ、交付金の関係の予算 480 万円だけは決まっているが、決まっているというか今回の予算の中に出ているが、人材等については応募次第だと、そういうことなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

交付金につきましては、先ほど町長答弁でもありましたとおり、いろんな事業を実施するためのお金として予定をしているのですが、この中に人件費が入っていないではないかということがよく指摘されます。人件費に関しましては、初年度は、この 4 名体制でやると町の職員と地域おこし協力隊も町からの支出になりますので、この初年度に関しては、法人会計の中には人件費は含まれないというかたちでのスタートをしたいと考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

法人につきましてはいろいろ仕事もあるかと思えますし、町の業務の中で、ふるさと納税等につきましても大分やれるような部分があって、それと仕事を結局委託をして、その委託の価値によって、あるいは量によって今後の交付金等が決められてくるということになると思うのですけれども、町から法人に交付金の算出になるような事務の委託というのはどのような考え方でいますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

先ほど、町長答弁でもありましたけれども、現在、予定しているものとしましては、会議の開催ですとか、事務の消耗品、備品、広告宣伝、印刷製本、イベントの活動費、モニターツアーの滞在型コンテンツの開発、農業等の農観連携事業をホームページ更新などの事業費として 245 万円を計上しております、そのほか、印刷製本ですとかが 100 万円とかというかたちになっているのですけれども、こちらのほうに関しましては、今、観光地域づくり課の中で担えていて予算化している部分を新しい法人のほうに移行ができるのではないかというものを中心に精査して出してきたものになります。今後、議員御指摘のとおり、この今の 4 名体制からどんどん人員を増やしていくなかで、町からのいろんな事業を動かせるものに関しては動かしていくなかで、そこの積算を法人にしていくかたちになるかと思えます。また、ふるさと納税の取り扱いに関しましては、近い将来、ぜひこれは地域の産品振興のためにもやっていかなければならないというふうには思っておりますけれども、実際には、ふるさと納税で入る手数料等の収入を充て込んでおりまして、自立できるような組織運営が、要は、町の一般財源だけではなくて、いろんなかたちでの収入というものも継続しながら、この法人の運用を図っていけるよう、今後、がんばっていきたいと考えています。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

法人、これは社団法人ということですので、民間という考え方のなかで、その法人自体が事業をある程度展開しなければならないと私は思っております。法人に対して町が出資するのだと思います。法人にすれば財産ということで、株式会社であれば株式ということになりますが、出資金、もう一つは、法人が行う事業について、その収支に関する費用の対価としての交付金、そういった考え方でよろしいのではないかと思うのですけれども、町の出資金というのはどのように考えておりますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

法人組織もいろいろなものを考えていたのですけれども、一般社団法人の場合ですと、それは設立要件が社員、社員というのは構成員ということですね。構成員が2人以上ということになりまして、出資金要件がないものですから、活動資金は当然に町からの交付金等で考えているのですけれども、法人の設立の出資金そのものはないということで決定しました。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

分かりました。法人につきましては、毎年、毎年、町からの交付金ということになると思います。ほかに継続的に自ら僅かでも稼いだすという仕組みづくりをやっぱり法人としてはしていかなければならないと私は思います。例えば、参加料とか手数料とか販売料とか、そういったもの。それから、商品開発だとか、ふるさと納税の会員制度の創設だとか、そういったなかで、やはり少しでも稼ぐ。ツアーとかスクールとか、そういったものも含めたりということになると思いますけれども、そういった稼ぐ事業をやっぱり取り組んでいかなければならないと思っています。出資金はないということなのですが、やはりそこで少しでも稼ぐということ。とにかく少しその法人によって経済効果が町に生まれてくるということをやっぱり狙っていかなければならないと思っています。ですから、そういったなかで、長い目で見なければならぬとは思いますが、町の出向職員と地域おこし協力隊、大変厳しい事業になると私は思います。そして、法人が事業をやることによって、そこに携わる人がやはり津南町に残ってくれると。人材育成の面ももちろんあるかと思えます。そうしたなかで、津南町への波及効果が生まれてくる法人ということで、自ら稼ぎ出すというようなプロジェクト、あるいはチームを編成して事業をやっていく、そういった捉え方で、そこ自体がいろんな人を使いながら事業をやっていくという考え方で、この法人についてはよろしいのかどうか。私の考え方が間違っているかもしれないとは思いますが、どういうふうに考えているのか、お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

御指摘のとおり、自立していく組織としては、自ら稼げるような事業ということでやっていかなければならないということで考えております。具体的なDMOの業務としては、次の三つの業務を考えておきまして、基本業務としまして、先ほどありました農・商・工・観

光連携事業だとか、観光の情報発信事業であるとかというところは基本的にはやっていかなければならないだろうと。それから、活動の土台となる業務としまして、情報分析と呼ばれるマーケティングですね。そちらのほうと、それから、多様な主体が参画するまちづくり会議等の開催になります。それから、DMO が自ら稼いでいけるような業務ということで、例えば、先ほどありました、ふるさと納税の管理であるとか手数料による収入であるとか、場合によっては公共施設の管理等を担っていく DMO 法人さんもありますので、そういったところ、どういうことが可能なかというところは当然に我々としても考えていかなければならないと考えております。ただ、これから作る法人に関しては、いわゆる観光プレイヤーと呼ばれる自分で自分が稼ぐ組織というものはちょっと性格が異なりまして、自分が企画立案、調整して、周りを稼がせる組織になります。ちょっとなかなか難しいのかもしれませんが、いちばん分かりやすい例でいきますと、今これから早急にやっていければいいなと思っているのが、御当地カクテルを考えています。例えば、来町したお客様がお宿でお酒を召し上がる機会が多いと思うのですけれども、地酒など地元になんだものを飲まれると思うのですね。ただ、日本酒に進まれる前にビールを飲まれるかたも当然いらっしゃるかと考えておりますので、そのビールが大手メーカーさんの生ビールとかではなくて、例えば雪下にんじんジュース、「津南町に来ると雪下にんじんビアカクテルが飲めるよ。」みたいなかたちでやっていくと、農家さんだとか製造業のかた、そして、旅館業のかた皆がもうかるような仕組みを。「津南町に来たら、雪下にんじんビアカクテルが有名なんですよ。」というようなかたちで飲んでいただくことで、地域のブランドを担っていくというようなことを考えていますし、あとは、商品開発に関しましては、有名なチョコ工場と津南町の食品のコラボなんかについても今現在具体的に検討を始めているというようところで、法人の設立によって、ここら辺の動きが加速的に動けるのではないかなというふうにも考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

なかなか法人に関するイメージがこうだというのは難しいのですけれども、次の質問にいきます。

移住コーディネーターにつきましてお伺いします。移住コーディネーターにつきましては、町のほうに入るということで、会計年度任用職員としてお願いするという事なので、すけれども、人材的には目当ては付いたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

こちらにつきましては、現在、3月5日号の広報紙で募集をかける予定でございます。めどがついたのかという質問に関しては、なかなかそこはこれから募集をかけるところで

すので、こちらのほうはぜひ良い人材から来ていただければというふうに思っているとし
かお答えがないのですけれども、とりあえず人材をうまく確保していきたいと思います。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

どういった所にどういうふうに募集をかけるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

町のホームページ等、それから、「一般社団法人移住・交流推進機構 JOINN（ジョイン）」
という全国版のホームページ等いろいろな所から募集をかけていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

観光地域づくり法人につきましても、それから、移住コーディネーターの設置につきま
しても、両方に言えることなのですけれども、継続的に民間的な組織的な考え方で事業を
手掛けていかなければならないと私は思っております。徳島県の神山町では、法人づくり
については、1,000 万円を出資して、「一般社団法人神山つなぐ公社」で、この「神山つな
ぐ公社」という組織、とにかく民間と官が協働するというものを担保しながら事業を行う
ということで、かたや役場においては、各課長、補佐で横断的に構成する行政の「つなぐ会
議」を編成して、隔週で何時間にもわたって濃密なミーティングをもっているそうであり
ます。この法人につきましても、これから成長していかなければならない。それから、移住
コーディネーターにつきましても、いろんな施策を実施しながらいかなければならないと
いうことだと思えます。そうしたなかで役場の組織につきましても、そうした各課長、課
長補佐で横断的にやるような会議を編成する所もあります。それがやはり各ボランティア
を動かし、そしてまた、それによって、各役場職員も主体的にボランティアで動くとい
うような好結果を生んでいます。そうした組織を作って、法人、あるいは移住コーディネ
ーターの設置の効果が上がるように、町長の気概と、そうしたリーダーシップが取れますか。
お聞きします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

質問が多岐にわたっているのですけれども、人材について、前日も滝沢議員から質問をいただいたかと思っています。「庁舎内を見ますと、おとなしいね。」と町民から言われることが多くございますが、私も4年間見てきて、このコロナ禍で非常に職員はかなり大変だったなと思っています。ですが、この目まぐるしく変わる社会状況のなかで臨機応変に対応していかなければいけない。また、先々の課題に対応する力を付けてもらわなければいけないというなかで、若手職員による施策の立案能力の向上ということで種まきも行ってきたところですよ。一人一人事務能力が非常に優秀だと思っておりまして、能力が表に出て評価されるようにリーダーシップを取っていきたいと思っています。また、観光地域づくり法人の人材についてでございますけれども、初年度、役場職員の出向、地域おこし協力隊ということでありまして、人事のことなので、まだ固まってはおりませんが、今年度、思い切った社会人採用を行いました。非常におもしろい人たちが入ってくると期待しております。そういった民間の場で御活躍されてきたかたがたを仲間に入れるなかで、ぜひスピード感を付けていきながら、役場組織として、時代に対応したかたちにしていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

分かりました。一応、これからする新しいものに取り組むということになります。経済効果や人材育成的な面で、新しく取り組むものが効果を発揮しなければならないと思っています。そういったなかで、役場の体制につきましても、あるいは、それぞれボランティア活動等につきましても、そういったプロジェクトをやりながら、徐々に力を付けていっていただきたいと思います。そういった面で、社会を経験した人たちが入ってきて、そこで力を発揮していただくということであるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。これからの期待はいたしております。観光地域づくり法人などぜひ効果が上がっていただきたいと思っていますので、期待はいたしますが、実際、人材育成や経済効果が出るように、今後も施策をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（恩田 稔）

昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

—（午後0時06分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

それでは、通告に基づいて質問いたします。

1. まず最初に、保育園増築計画見直しについて質問をいたします。

(1) 増築・統合計画が見直されることとなりましたが、今までの経過の説明責任をどのように考えているのか。私は、当初の計画案についても町民には十分な説明責任を果たしたとは思っていません。町長は、言葉ではたびたび「丁寧に説明していく。」という表現をしておりますが、ただ一方的に町政全般の懇談会として実施いたしました。住民の質問にも納得のいく回答もせず、時間だといって切り上げた懇談会であり、ただやったことにしたというパフォーマンスでしかなかったと感じています。さらにこの計画も見直しとなりましたが、いまだに議会にも説明がありません。町長は、「こういうことはスピード感が大事だ。」と口にしてはいますが、これも単なるパフォーマンスでしかないのでしょうか。「町民にとっては、何が何だか分からないうちに今度は見直した。これでは町長は我々の税金を使って、ただ好きなことをやって、うまくいかないからやめただけではないか。いったい議会は何をしているのか。何のための議会か。」と厳しく叱責を受けています。当然、議会も十分に内容は理解しての賛成であったか疑問であり、責任も感じているところでもあります。いずれにしても、あらゆることに説明責任を果たさない町政であります。今までは、この繰り返しでここまで来てしまったというところ。一応の区切りが付いたところでもありますので、ありのままを誠実に説明・答弁をいただきたいと思えます。

(2) 次に、今後の基本的な方針について伺います。町長はいまだに自分の考えは間違っていないとメディア等を通して主張していますが、私は決してそうだとは思いません。子どもの育ちの環境という視点で十分な協議もせずに進めたこと、また、一方では町民を混乱させても強引に進めてきた手法は間違っていたと考えます。町長からは、そのことに対する謝罪も反省も全く見られません。今後は、より良い保育環境とはどうあるべきかということから仕切り直しをし、答申内容を再度見直しをするなかで、方向づけをしていくべきと考えますが、見解を伺います。

2. 二つ目に、町外の高校に通う町内の高校生の支援について。私は昨年9月議会で、「新年度から町外の高校生と同等の支援を町内の高校生にもしてほしい。」という提案をしておりましたが、その後、内部検討の状況と、なぜ令和4年度に支援策が実施できないのか、その理由を伺います。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えをいたします。

大きな1点目、保育園増築工事の見直しに関する御質問の1点目、「増築・統合計画のこれまでの経過の説明責任をどのように考えているか」についてお答え申し上げます。ひま

わり保育園増築・統合計画に係るこれまでの説明責任については、教育委員会において保護者説明会や地域説明会を実施するとともに、議会でも全員協議会や定例議会一般質問の中で御説明申し上げ、その都度、お答え申し上げてきたと認識しております。町民の皆様にも、町の広報紙や町長と語る会、町政懇談会など、あらゆる機会を通じて御説明を申し上げ、理解を得ながら、3園統合を踏まえた保育園整備を進めてきたとの思いです。しかしながら、コロナ禍の影響による物価上昇や設計単価が地域の市場単価に比べ結果的に厳しい設定であったことなどにより、二度の入札が不落になったことで、結果的には本年度の保育園増築工事を中止せざるを得なかったということについては、私といたしましても大変遺憾であり、町民の皆様、議員の皆様にご詫言を申し上げます。入札不落に至った経過や要因分析については、昨年12月臨時全員協議会で御説明してまいりました。町民の皆様には1月中旬に「令和3年度ひまわり保育園増築棟建築工事等に関する御報告」というかたちで、不落の理由や結果等について御説明するとともに、お詫言を申し上げ、御理解を願ってきたところです。一部の議員の中に「もう少し詳しく説明を。」という御意見もあると聞いております。今後の説明と併せ、なるべく早い段階で議会と意見交換を持たせていただき、議員の皆様がたとひまわり保育園整備の在り方等について十分に協議を重ねるなかで、町としての方向性がまとまり次第、町民の皆様にもお知らせすることで、説明を果たしてまいりたいとの思いですので、議員の皆様からもお力添えを賜りたくお願いを申し上げます。

次に、2点目、「今後の基本的な方針について」お答えいたします。先日の議会全員協議会で御報告をしたとおり、令和3年度に計上した増築棟本体工事予算は今議会で減額補正いたします。継続費についても、令和3年度分は実績額を基に変更し、令和4年度、令和5年度分は廃止をいたします。地中熱利用に係る環境省補助金は、先般事業中止承認申請書を提出し、このたび受理をされました。なお、今回、規模の大きい公共施設建設事業におけるきめ細やかなチェック体制がなく、機能が働かなかつたことや技師等の専門的なマンパワー不足という反省と現状に立ち、今後、入札・契約について国から御支援等をいただくことで、保育園整備事業の改善を図りたいという方針でございます。今後につきましては、町としては、ひまわり保育園増築棟工事を引き続き検討するなか、北部・こぼと・ひまわり保育園の3園を統合、1園とし、当面、ひまわり・上郷・わかば保育園の3園体制を維持するとの方向性に変更はございません。私にとりましては、実施設計委託のプロポーザルから始まり、パブリックコメント、保育園整備ための合同検討会、保育士によるプロジェクトチームでの検討、町長と語る会での意見交換、何より議員の皆様の御理解のもとで進めてまいりました津南の子どもたちのための大切な保育園整備構想であります。したがって、本コロナ禍の厳しい社会・経済情勢のなかでありまして多少時間が掛かったとしても、近い将来、必ずや実現するとの強い思いですので、議員の皆様からも特段の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

大きな2点目、「町外の高校に通う町内の生徒への支援について、内部検討の状況について」お答えいたします。昨年の第2回及び第3回定例会で御質問をいただいて答弁したとおりであります。町内の生徒への支援につきましては、現在、公共交通機関の利用が困難な十日町高校松之山分校の生徒のみ助成を行っております。その他の生徒について役場内で検討を行いましたが、現時点では助成を考えておりません。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

まず、説明責任というところで伺います。町長は今、丁寧に説明責任を果たしてきたと思っているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

その都度、状況について説明を申し上げてまいりました。今後、この質問の中で議員から具体的にここについて追加説明がほしいということでしたら、させていただく準備を全庁でしてまいりましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、町民の反対署名、あれだけ多くの反対署名がありました。その人たちは、理解ができないのですよね。なぜこんな事業をするのかと。そのことに対して、あれだけの大勢の反対署名に対して、町長は何をしてこられましたか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

署名については、重く受け止めてきたところでございます。また一方で、先日、地域からも意見交換をさせていただくなかで声が上がったことではありますが、財源の問題について10億円だということ地域に御説明に署名活動が回っていた。10億円全部町の予算で町の単費で出すのだという説明で回っていたということではございました。実際のところは、議員御承知のとおり、10億円だとしたら7億円が過疎債、その残りの3億円が町費ということで、それを何年かに分けて償還をするという、そういった財務の状況については実際そういったところがあるわけではございますが、署名のなかで誤った、そうした事業の財源についての情報が伝わってしまったというふうに聞いておりました、大変残念に思っているところです。 —（石田議員「分かりました。」の声あり。）— 広報紙等で財源についても説明申し上げてきたところですし、町長と語る会でも、同じように教育次長のほうから財源について説明させていただいてきたところでもあります。正しい情報が伝わり、町民の皆様にとって9,000人分の大事な事業ですので、御理解が深まっていくことを今後、期待

しているとともに、そのように動いてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

署名で財政に関して一部誤った情報が伝わっていたということですが、何件伝わっていたのかは把握はしておりませんが、そのことに対して町長は丁寧に説明もしてこなかったでしょう。してこなかったのですよ。それは説明責任を果たしたとは言えない。これだけ大勢の反対があるのをそのままにして、署名が違った情報が伝わっていた。それをそのまま強引に進めてくる。きちんと住民の皆さんが理解できるような、まさに丁寧な説明をしてこなかったではないですか。どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

まずは大事なことは、住民総会が地方自治法上できれば良いのですけれども、私どもは、住民総会という制度は取っておりません。町民代表の議員が選出されて、そこで議論をして決めると、そういった仕組みで動いております。ですので、まずは町民代表である議員の皆様は財源の面でも御説明いただいて、議員の皆様は財源の面でもう十分に御理解いただいていると思っております。 —（石田議員「はい、分かりました。」の声あり。）— また、そのほかに町民周知につきましても、これまで広報紙等で数度、お示ししてきましたほか、町長と語る会でもおかげ様で多くの皆様から参加していただいたなかで、そこで御説明させていただき、また、そこから聞いていただいた町民から、いろいろなお仲間にお話いただいたようなこともあったように聞いています。 —（石田議員「はい、座ってください。」の声あり。）— そういったことで、行政からは説明については、財源については、丁寧にさせていただいてきたつもりでございますが、十分に伝わり切れなかったということに関しましては、今後、この保育園事業に限らず、財源についてははっきり説明していくという必要があると思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

町長は、きちんと説明をしたというつもりかもしれませんが、懇談会でも説明をしたと言いますが、この前開いた、その懇談会は、まさに時間切れできちんと丁寧には答えていません。住民は納得をしていません。だから、一方的にただ説明をした、相手は受け止められなかったという状態なのです。だから、丁寧な説明責任というのは、やっぱり相手の話をしっかり聴いて、意見をしっかり聴いて進めるのが丁寧な説明責任だと思います。

先日、町長から責任を取って減俸案が出されました。それを取り下げましたけれども、この減俸案は何の責任で出したのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員がおっしゃる懇談会というのは、町長と語る会の懇談会のことでありましたが、長めに質疑の時間を取らせていただいて、かなり多様な意見を聞かせていただくなかで、一つ一つ真摯にお答えさせていただいてまいりました。子育てということに関しますと、様々な価値観があって、小さい保育が良い、大きい保育が良い、それはどっちもあると思います。それに正解はないと思います。だけど、町として全体としてどういう方向に進まなければいけないのか、運営としてそういったお話もさせていただいたところでございます。

また、特別職の報酬の減額ということに関しましては、これに関しては御説明申し上げてきましたとおり、今年後、主要事業であったひまわり保育園増築棟工事を進めることができなかつた。予算の執行をすることができなかつた。それに伴って開園が遅れるということに関して責任を取らせていただきたいと御説明申し上げてきたとおりでございます。ただ、様々な御意見をいただくなかで、「更に説明できるところは説明を。」という声がありましたなかで、対応させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今年度、予算執行ができなかつた、そのことに対しての責任ということですね。では、入札が落ちなかつた責任というのはどうなのでしょう。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

入札が落ちなくて、事業が執行できなかった責任ということになります。そして、入札が落ちる落ちない、行政の仕事をやっていると、不落という事態もないばかりではないです。よく都道府県においても事例としてございますし、ただ不落ということに関しての責任ではなくて、入札不落で事業の執行ができなかつた。しかも、それが開園が遅れてしまうということに関して責任を取らせていただきたいというものでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

実施できないのは、当然、入札が落札できなかったというのは大きな責任だと思います。では、その減俸案として提示をしましたがけれども、その根拠はなんですか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

減法の率の根拠という考え方ですか。 — (石田議員「はい。減俸の。何を根拠に。」の声あり。) — 前例等もなかったものですから、我々で決めさせていただいて、根拠というのは特にございません。ほかの自治体の事例等も見ながら決めさせていただいたものです。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

では、今回、入札が落ちなかったことに関しては、総額百二十何万円ですか、その減俸、そのことで済まそうということだったのですね。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

減法の責任はそうですけれども、それだけではなくて、その後の仕事をしっかりさせていただくことで責任を果たしたいというところがございます。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

ただ減俸案だけ出してちゃちゃっと早く治めてしまおうというような受け止め方を町民のほとんどはしています。全く今回の入札が落ちなかった、その経緯も説明もなしに誰がどのくらいの責任を負わなければいけないのか、私たちも判断ができません。全く説明がないわけです。そういうことで、今日は順を追って質問させていただきます。

まず、基本設計は約10億円ということでした。プロポーザルで金額は示したのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

はい。基本設計を基にプロポーザルで業者を決める際にはお示しをさせていただきます。 —（石田議員「10億円ですよ。」の声あり。）— 10億円ということでお示しをさせていただきます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、実施設計なのですが、この納期、3月末に実施設計が上がったと聞いておりますが、新年度予算に間に合う時期の納期にできなかったのですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

当初は、当然早めにということで決まった設計業者さんのほうにお願いをしておりました。ただ、議員御承知のとおり、そこに行くまで、例えば、保育士によるプロジェクトチーム等々でいろんな意見をその実施計画に反映させるということで時間がかなり延びてきたということで、年を明けてまた検討する必要があるということで、最終的に出来上がってきたのが3月末ということになっております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは伺いますが、私たちには新年度予算の説明の時に、総額11億4,000万円が示されました。これは何を根拠に誰が作った数字ですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

当然のことながら、実施設計業者さんのほうと教育委員会のほうで相談をさせていただきながら予算については扱って行って、そこで出た数字を議員の皆様がたにお示しをしたということでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

では、当初プロポーザルに10億円という数字を示して、その後、保育士等々の要望等々をいろいろ追加したことによって、11億円4,000万円というのを町もこの金額でということ飲んだというか納得したということですか。

議長(恩田 稔)

教育次長。

教育次長(高橋昌史)

当然のことながら、まずお示しをしたのが10億円ということでございましたので、教育委員会としても実施設計予算のほうにはその額で収めるということ、あるいは、既に新年度予算を皆様がたにお示しをする時にある程度固まっておりましたので、その予算に収めるようにということをお話をさせてもらいました。ただ、トータル的に11億円ということになっておりますけれども、当初の実施設計にプラスアルファされたのが事実だと思っております。

議長(恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

結果的には、実施設計が3月末に上がってきましたよね。それが恐らく11億4,000万円のなかで上がってきたのだと思います。その変更等は聞いておりません。では、7月の入札まで3月末から約3か月、4・5・6、3か月、この間で入札が落札できなかった要因としてウッドショックというのは大きな理由に挙げてありましたけれども、3月末でその辺の状況を実施設計業者は加味できなかったのでしょうか。

議長(恩田 稔)

教育次長。

教育次長(高橋昌史)

当然のことながらウッドショックについて、その時点ではかなりもう、年末から1月、あるいは3月・4月の時期には、かなりウッドショックの影響はあるのかなということではございました。ただ、当初の実施設計が見積もりを取るといってものが、大体恐らく業者さんが取るのが12月とか1月の段階で取った見積もりだろうと思っております。ただ、それについては、見積もりの有効期限というのは議員も御承知のとおりですが、例えば半年とかあるわけですね。その間でできるということの判断だというふうに思っております。

議長(恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

1月に見積金額を出そうが、2月に見積金額を出そうが、見積りを提出したのは3月ですよね。では、有効期限がいつの見積りなのですか。いつまでの見積書だったのですか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

全て見積りについて把握はしてございませんけれども、当然その実施設計を作るに当たって、また、3月までの納期に合わせるに当たって、実施設計業者のほうそれぞれの細かいその下の業者から見積りを上げてきていますので、恐らく年末から1月とか2月とか、ちょっと分かりませんが、それぐらいの期間に取ったものであったと思います。また、有効期限につきましては、これも総務課に聞いたのは恐らく半年くらい有効期限があるということでございましたので、例えば、1月・2月で取ったものであれば半年でございますので、8月ぐらいまでは有効期限があるかなと、そんな思いでございます。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

そうしますと、いずれにしても、3月末に実施設計が上がってきたわけですので、有効期限が半年であれば、当然7月に落ちなかったというのは、これは設計業者の責任になりますか。そう判断できますか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

設計業者の責任というよりも、もちろん私どももお互いの信頼関係のなかで設計業者から出してもらったもので入札に向かっているということでございました。ただ設計業者だけの責任かと言われると、当然そこでは設計業者、また、教育委員会ですっきりと協議をするなかで話を進めてきたというふうには認識してございます。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

教育委員会の中でしっかりと協議をした結果が落ちなかったのですよね。少しは庁舎内でアドバイスとかはありましたか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

こちらのほうも御案内のとおり、教育委員会に技師がおるわけではございません。事務職しかおりませんので、当然、ほかの技師、例えば総務課にいる技師、その後は、最初からではないですが建設課、こういった所にもお願いをして、結果として出てきたものについては目を通してもらったということもございますし、そこに行くまでの過程には、当然、技師のほうから入ってもらうなかでチェックをしてきてもらったというふうには認識してございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、その総務課の技師は、一緒にその数字を見ていたわけですね。細かいアドバイスはあったかもしれないけれども、この金額だということに進めたわけですね。そういうことですね。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

教育委員会と、また、今言った総務課、最初からではないですが建設課のほうからも助言等々もいただくなかで進めてきた。あるいは、当然のことながら三役とも相談、協議をしながら進めさせていただいてきたという思いでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

落ちなかった要因が設計業者の責任と言い切れないところは。言い切れますか、設計業者の責任はないと言い切れますか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

設計業者の責任だけではないということだと思っております。もちろん設計業者も私も行政としっかりタグを組むなかで、子どもたちの育ちの環境、ひまわり保育園の増築

棟の整備に向けて鋭意御尽力をいただいたと思っております。ただし、結果として、その数字、出された数字の設定書を基にして入札を行った結果、二度の不落になったということでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、伺います。1回目、落札できなかった。1回目と2回目の予定価格、本来であれば予定価格を聞きたいところですが、聞きたいところですが、1回目と2回目の予定価格は幾ら違ったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

私が答えるべきなのかどうかあれですけれども、予定価格については、お示しを今していないのではないかという認識でございまして、幾らぐらい1回目と2回目が離れていたか、これは当然落札をされれば、その額についてはお示しを総務課のほうだと思いますが、結果、不落に終わったということで、当然、予定価格については今現在は公表を差し控えておると認識はしてございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私はもうこの入札は、落札しなくてなかったことになったと思っているのですね。だから、当然、そういった予定価格、応札価格の公表があってもおかしくないと思っています。しかし、今、教育次長が言われたように隠したいのじゃないかと思います。1回目と2回目の予定価格の差だけ教えてください。幾ら落ちたのか。町長、教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

予算の範囲内でございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

予定価格の差、1回目と2回目の差額が幾らあったか、これだけ教えてください。幾ら落としたのか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

何百何十何円ということまで逐一記憶しているわけではありませんけれど、1回目の入札価格、2回目の入札価格、進むに当たって、いずれも予算の範囲内で収めなければならないということで、予算の範囲内で書かせていただきました。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

予算の範囲内は分かりますけれども、だから、予定価格を教えてくださいとは言っていません。1回目、ウッドショックがどうのこうのという理由がありましたよね。そういったなかで、仕様の見直しをして金額が落ちたと、だから、幾ら落ちたのか、そこだけ教えてください。1回目と2回目の予定価格の差だけ。町長。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

今の議員にお答えするものにつきまして、どれくらいの差があったかといのは、また総務課のほうと協議しまして、どこまで今、私のほうがお答えをしていいのか、その答えを持っていませんので、後ほど協議をさせていただいて、議員にお示しをできるのであればお示しをさせていただきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

予定価格を教えてくださいと言っていません。1回目の予定価格から見直しをして幾ら落としたのですか。それは1回目例えば10億円だったのを1億円落として9億円にしたとか、幾らだったから幾らでしたなんて聞いていませんから、その差額だけ教えてください。差額だけ。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私、記憶にないところなのですけれども、 —（石田議員「なんでないの。」の声あり。）
— 何百何十何円なんて記憶はしていないのですが、 —（石田議員「そこまでいら
ないです。」の声あり。）— 1回目から2回目に当たって資材の高騰があったわけな
のです。ですので、予算の範囲内で見直しをさせていただいて、資材の高騰分は反
映させていただきました。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

なんでその差額の金額も公表できないのか。1回目の予定価格を教えてくださいな
んて言っていない。幾ら1回目から2回目で落とされたのか、違ったのか。なぜそれ
が答えられないのか。何百何十何円まで教えてくださいなんて言いません。では、
100万円単位でけこうです。それも答えられませんか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

入札の公表につきましては、町は県及び国に準じて行っておりまして、公共工事
の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令に基づいて行っております。
これは国のほうにも確認しているのですけれども、入札不落となった案件につ
いては、予定価格や入札価格は公表していないというところで予定価格を公
表していないものですから、両方の予定価格の差についても今のところ、今
日現在、私は打ち合せておりませんが、そういう状況で金額までは今は公
表できないというところでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

この差額だけでも言えないと。私は不誠実だと思います。予定価格を教
えてくれとは言っていない。1回目と2回目で幾ら差ができたのか、そこを
聞いたのですけれども、それも教えられないということです。1回目の最終
的な応札価格10億6,000万円と聞いています。これは私が聞いていま
す。新聞紙上では約3億円近くの開きがあるという情報が出ています。
それから見ると、7億円から8億円の予定価格だったのかなと思えるので
すが、私たちが示されたこの数字から見ると9億6,000万円ですね。そう
すると、この差が億の

違いがあるのですよ。ここからの、10億6,000万円からの推測ですよ。推測で億の違いがあるのです。なぜこんなことになったのか。先ほど町長は、「公職に就く身として誤解されるようなことがないように。」と。結局、誤解されるかもしれません。皆こういう情報を基に町民は、「その1億円、2億円、何するつもりだったのだろう。」、そういう憶測をします。結局そういうことなのです。この数字を全然言えませんということであれば。全く入札の経緯を説明しないということであれば。今、そういう状況にあるのですが、どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

設計書に基づいて予定価格が入っています。そこは、そういう決まりで入っています。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうすると、この実施設計に基づいて予定価格を入れているということですね。 —（町長「はい。」の声あり。）— 分かりました。 —（町長「そうじゃなければ説明ができません。」の声あり。）— 分かりました。では、ウッドショックなんていう理由はどこにあるのですか。3月末に設計書が上がってきているのに。ああ、それは聞いたっけ。教育次長からは聞きました。私、町長から聞きたいのです。3月末に設計書が上がってきて有効期限6か月となっていた。それが7月に落ちない。それがウッドショックが理由だなんてことを言っていましたけれども、なんでなのですか。町長に聞いています。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

質問の意図がよく分からないのですが、ウッドショックがなぜ起こったかですか。 —（石田議員「違います。」の声あり。）—

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

町長は、1回目落札できなかった理由が、ウッドショック等々が理由だということをおっしゃっていましたよね。言いました。だけど、設計業者が3月末に実施設計を上げてきて有効期限半年ということで、ウッドショックという理由が成り立つのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

入札の仕組みについて、どこまでお話しできるか、議員の皆様もかなり勉強されているようですが、また、いろいろな議員からお聞きになるとよろしいのではないかと思いますけれども、私ども、見積単価で設計書を作らせていただきました。そして、先ほど次長が申しあげましたように、1月とか2月の単価で入っています。次長が今、「その時にウッドショックと言われ始めた。」ということでしたけれども、実際として、非常に価格に反映されて急騰してきたというのは、確か4月に入って急激に上がってきたものと思われま。したので、設計書が既にその時点で、3月末ではできておって、見積りも有効期限内であったということでございます。今ほど、議員から10億6,000万円、私ども札入れした価格を公表しておらないのですが、それはどこから出た話かよく私も分からないのですけれども、施工が積算する段階で、いつの時点の数字が入っていたのか、設計の時の見積りの時に入れた12月、1月、2月の数字と、施工側が見積りを取っていた数字の時点が違えば、かなり大きな差額が出ていて、どうしても落札するのに難しい状況であったと思われま。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

先ほど、10億6,000万円と言ったのは、1回目の7月の3回目の応札価格を聞きました。いずれにしても、これが落ちなかったのですよね。1回も2回も落札できなかったのです。だから開園が遅れたと言っていますけれども、では、町長は、落札できなかったのは町長の責任と設計業者の責任と、どのように考えていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど次長が申しあげましたとおり、そもそもの設計が悪かったのかどうかということに関してですけれども、1回目の時ですね。そういった御質問があったかと思えますけれども、次長が申しあげましたとおり、私どもは自らで設計の絵を描けませんので委託に出すわけなのですけれども、契約を結んで信義を持って仕事をしていただけるものと信頼関係を持って設計書を作ってきたわけでございます。その間では、なんとか予算内に収めてもらわなければ困るということで、厳しいやり取りもかなり相当させていただいてきたという経過がございます。1回目から2回目に向けては、予算の範囲内で見直しをさせていただきました。12月に申しあげましたように、屋根、窓、サッシなど、メーカー指定を外せるものは外させていただきました。そして、構造規模を変えることも検討いたしました。もし、本当に変えるのであれば、変更設計の補正予算をお願いしなければならなかったと

いう状況だったと思います。しかし、木造から鉄骨にしたらどうなるかというシミュレーションもさせていただいたという説明をしましたが、概算でしか出てきていませんけれども、そう大した差が出なかったということで、金額的なことと、また、これまで木造建築だということでコンペのなかでそういった話をしてきて、住民のかたにも説明をしてきたという経過があるなかで、これまでの説明と筋が違ってしまうということについて、課題はその時点でございました。そうしたなかで、では、予算の範囲内で見直せる所はなんとか見直したいということで、この間で、ほんの数か月の間だったのですが、見直しをかけたところです。また、その入札範囲につきましても、広げれば落ちるということを経営会社の中で範囲を広げて臨んだということで御説明申し上げてきたとおりでございます。また、近隣の保育園でもそういった実績がありましたので、1回目、町内で入札を掛けた。そして、次は町内の業者が絡むなかでのJVということで県内を範囲に広げたということで、公共事業として1回落ちなかったということに対して範囲を広げるというやり方、標準的なやり方を取らせていただけてきました。そういった経過があるなかで。 — (石田議員「時間がなくなりますので、簡潔にお願いします。」の声あり。) — 非常に大事な説明ですので。そういったなかで、結果的に2回目の入札が落ちなかったということでございます。その要因につきましては、12月に申し上げましたように、資材の高騰もありましたけれども、結果として設定した単価と地域の単価の差が生じていたということが分かりました。これについては、庁内の力ですね、大規模な事業でしたので、それに向かうための力がもう少しなければできない事業であったというふうに思って反省をしております。 — (石田議員「すみません。簡潔に。」の声あり。) — 今後の方向としては、先ほども申し上げましたように、議員からももう少し説明をとということで求められておりますので、説明を尽くしましたうえで、今後の方向性について協議するなかで、お示しをさせていただきたいというところで、これまでの経過としてはこういったとおりでございます。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

私は今、「この落札できなかった原因、責任は設計業者にあるのか、町長にあるのか。」と聞いたところで長々と御説明をいただきましたが、設計業者とは信頼関係を持って関わってきていただいたということで、落札できなかった責任は100%町長にあるというふうに町民は理解してよろしいのですね。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

基本的には誰のせいにすることもなく、こうやって議会と協議を進めさせていただいてきて、議会の合意がなければ進めることができませんでした。共に進めさせていただいてきたなかの結果だと思っておりまして、執行側としては責任を感じているところでござい

ます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

当然、議会は予算承認をしましたよね。予算承認をしましたけれど、入札が落札するかしないかというところでは議会は関わっておりません。間違いなく100%町長の責任ということによろしいのですよね。理解していいのですよね、町民の皆さんは。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ということは、議員は設計業者に責任はなかったといった理解をしていただいているということによろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

今ほど、私が散々それを聞いたではないですか。そうしたら、「信頼関係を持ってやっていただいている。」と。だから、その確かめということで、100%町長の責任ということで理解していいのですか、と。では、町は設計業者の責任はどう感じているのですか。あると思っているのですか、ないと思っていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど、教育次長が申し上げたとおりでございます。事業の執行ということで、できなかったという責任については、私ども100%感じておりますので、そういったことで、先日、特別職の報酬の減額ということで提出を考えていたものでございます。設計会社うんぬんという話につきましては、今後、議員の皆様と協議を持たせていただく場をなるべく早めに設けさせていただきたいと思っております。そのなかで、設計会社の果たしてきた役割につきまして、議員の皆様にご説明申し上げていきたいというふうに思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

議員に相談をして責任を分散しようということに受け取れるのですが、設計業者の責任は町はどう考えているのですか。いろんなああだこうだと言いますが、端的に答え

てください。どう考えていますか。設計業者の責任を当局は。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

二度の不落、これは設計書を見ながら入札に応じた業者はしているわけでございます。そこら辺の検証が、設計書だけでは責任があるかどうかというのは検証ができない状況でございます。ということで、設計業者の責任はあるかないかというのは、今のところはあるとは断言できないというところでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、それはいつまでに検証するのですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

今、実施設計書が妥当かどうかという判断が入札ができていないものですから、判断ができないわけでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

妥当かどうか判断ができないという意味が私にはよく理解できないのですけれども、結果が全てですよね。結果が全てです。落札できなかったのです。ですから、ただ町長は、建築が遅れ開園が遅れたことだけは責任を感じていると。私は、それ以前の落札できなかったことへの責任を感じなければならないと思っていますのです。それを100%町長の責任なのか、あるいは設計事業者の責任もあるのか。例えば、設計事業者が出してきたものを鵜呑みにして、ただ鵜呑みにして数字を出しただけだとすれば町長の責任ですよ。そこ辺りの責任をどう考えているのか。この間もう早々に減俸という案を出してきたではないですか。それは、ただ開園が遅れただけの、遅れるだけの責任だということだったものですか。では、落札は。もちろんその原因は落札できなかったからです。それは、そんなものでは済まないのではないですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

落札できなかった原因をどこに持ってくるかですね。どういうふうに説明するかですね。そして、どういうふうに議員さんがまた御理解いただけるかなのですけれども、私どもは設計委託したわけですが、設計と施工の側にそれぞれの意図があると思っています。意図というのは、それぞれの役割があって仕事が進んで来て、入札を迎えたものだと思っています。ですので、設計書を見ただけで、では、設計会社に責任があったかどうかについては、こうだったのではないかというところまでは幾つか言える点はありますけれども、本当のところでの説明がどれぐらい尽くせるかということで、今整理をしているところがございます。いろいろな御意見いただくなかで、議員おっしゃるとおり落札できなかったということは開園が遅れるということですので責任を感じておりまして、入札の所について詳しくもう少し説明をせよということでしたので、できる限り議員の皆様のお聞きになりたい点を、今どの点が具体的にお聞きになりたいかというところについて議会事務局に申し出をしているところですが、それについて真摯に答えさせていただきたいというふうに思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

繰り返しになってしょうがないのでこれで止めますが、落札できなかったという事実があるわけです。これに対して相当町にも大きな被害が及んでいるわけですよ。1億3,000万円、もう投資していますよね。もちろんこれから先、どれだけ生きるかも分かりませんが、そういったものに対しての責任が出てくるわけですよ。それを話はそれぞれの担当、分担があってなんていうことではなくて、もう端的に設計業者がちょっとおかしかったのか、あるいは設計業者の言うものをただ鵜呑みにしてやっただけで町長の責任なのか、その辺を自分たちでどういうふう感じているのか。責任を感じてほしいのですよ、まずは。こんな減俸3か月なんていうことでお茶を濁さない。そのことに対する責任は大きいですよ。1億3,000万円ですから。その責任をどう取るつもりなのかというところを私は聞きたかったのです。それはこれからよく検討してください。設計業者に対しても責任を追及する必要があるのか、ないのか。それはいつまでに出すのか。そこを示してください。いいですか。分かりましたでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今後、なるべく早い段階で議員と協議をさせていただくなかで、なるべく説明をしてま

いりたいというふうに思っております。1億3,000万円ということですがけれども、12月、説明で申し上げましたとおり、これまでの計画を無にすることなく、来るべきときにひまわり保育園増築等について向かってまいりたいという方向は変わりはありませんので、これまで投資してきた分について、なるべく生かしたかたちで向かってまいりたいという方針でございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

いずれにしても、いちばん問題なのは、予定価格、応札価格、そういったところが議員に開示ができないのであれば、なかなか話は進まないと思いますし、大事な所は隠すという態度ではきちんと判断ができません。先ほど申し上げましたように、1回目の最終的な応札価格が10億6,000万円と聞いて、住民サイドは、新聞紙上では約3億円の開きがあるのを見ると、住民は、「じゃあ、予定価格は7億円ちょっとだったのか。」という推測をします。では、私たちが示されたもので言えば9億6,000万円、「この2億円もの差はなんなんだ。町長、何をするつもりなんだ。」と、そんな憶測が今飛んでいるのでよ。いいですか。そうなのです。住民にそういう憶測をさせているのですよ。そのところだけはよく理解をしてください。

時間がなくなりました。これからの保育園についても、町長は、「こぼと・北部・ひまわり保育園の統合には変わりがない。」と言いましたけれども、これは、これから議員ももちろん一緒になって検討していかなければならないですけれども、そこからしっかりと検討しなければなりません。このまま保育サービスを良くする、未満児対応をしなければいけない、そして、もう一つはいちばんの問題は、混合保育を解消しようというのに、混合保育の最たる上郷・わかば保育園は当面そのまま残すと。そして、そんないちばんなかでも大きい3園を統合しようなんていうことが誰が理解できますか。

議長（恩田 稔）

石田議員に申し上げます。時間になりましたので、まとめてください。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そういうことで、町長は、自分よがりの考えだけで進めないでください。しっかりと協議をし、この前出された答申は非常に中身の濃いものがあります。ああいったものをきちんと参考にしたりしながら、皆で協議をして進めていただきたいと思います。

終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため、2時10分まで休憩いたします。 —（午後2時01分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後2時10分）—

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。大きく分けて2点でございます。

1. まず、1点目でございます。災害復旧現場に通ずる道路状況についてお伺いをしてまいります。道路掃除、ほこり取りのために水をまいて対応しているようですが、この散布についてお伺いをいたします。

（1）これは住民からのお話ですが、（1）といたしまして、「車を運転中、曲がろうとハンドルを切ったところ水がまかれていたため、外側ラインに滑り事故を起こしそうになった。危険なので水をまくのをやめていただきたい。」というお話でした。

（2）「仕事を終えて天気も良く、洗車して帰ったところ、現場近くの道路に水がまかれ、車はたちまち泥まみれ。洗車券を配布していただきたい。それができないのなら水をまくのをやめてほしい。」というお話をいただきました。散水について、県としっかり協議をしていただきたいと思いますが、対応についてお伺いいたします。

2. 2番目といたしまして、津南病院で診察後の休憩室整備についてお伺いをいたします。

「車を運転しない高齢者が診察後、公共交通の不便から家に帰るまで長時間待たなければならないことがある。せめてゆっくり休める休憩室があれば。」とお話をいただきました。町は、高齢者の思いへの対応をどのように考えているかお伺いいたします。

これは町民の皆さんが言ったことを三つここに挙げました。順番に読んでいきます。「タクシーで帰ることは年金生活で厳しい。」、また、「同年代のかたが診察後、子どもや家族が迎えに来て変えるのを見ると羨ましく思う。」「病院で長時間待つのは辛く、少くくらい苦しくても診察を諦め、家で我慢をする。」とおっしゃっております。休憩室があれば、この診察も受けられるのではないかというふうに思っております。休憩室について検討すべきと思いますが、お伺いをいたします。

檀上からは以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

大きな1点目、災害復旧現場に通じる道路状況についての御質問の1点目、2点目の道

路清掃についてお答えいたします。令和元年度台風 19 号による信濃川河川災害復旧工事が新潟県により令和元年度から進められ、また、令和 3 年度より新潟県において信濃川上流圏域河川整備計画津南町内 8 地区のうち 3 地区の堤防工事が着手され工事車両が往来しており、住民の皆様にも御協力をいただいているところです。路面の管理については、散水車により粉じん対策を行っていたところですが、住民の皆様から御意見をいただき、新潟県と協議をして、路面状況により路面清掃車で対応し道路面の維持に努めていただいているところです。御理解くださいますようお願いいたします。信濃川河川災害復旧工事は令和 4 年度完了予定ですが、堤防工事においては令和 6 年度まで継続する予定と聞いておりますので、今後も新潟県にパトロールの強化と路面の定期的清掃を要望してまいります。

大きな 2 点目、「津南病院診療後の休憩室整備について」の御質問にお答えします。津南病院は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、基本的な感染予防対策のほかに、ソーシャルディスタンスとして各待合所の椅子を一方向に、そして、一定の間隔を空けてお座りいただいております。また、患者様などからお読みいただいている待合所の書籍、雑誌については、全箇所の撤去を継続しております。診療をお待ちいただく患者様や帰宅までの間お待ちいただいているかたがたには、大変御不便をお掛けしております。院内サービス改善の取組としましては、医療や健康情報番組を配信するデジタルサイネージといわれる電子看板を、今後、外来待合所 3 か所に設置いたします。少しでも診療や帰宅の待ち時間の不安を解消できるよう対応してまいります。なお、院内の待合所には、受付や外来に設置してある腰掛椅子のほかに、休憩のできる畳スペースを確保しています。冬季や感染予防ということもあり長時間休憩されるかたは少ないようですが、休憩所の対応により受診を諦める患者様がないよう引き続き検討してまいります。様々な高齢者の思いや取り巻く環境を把握し、安心できる、そして、信頼される病院を目指して、津南病院の施設整備を考えていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

それでは、1 番目の散水について何点かお伺いをしてまいります。実は、これは今年の 11 月の中頃だったと思うのですが、お話をいただいたのですが、その時は、「この先はもう雪が降るし、運搬車両ももう間もなく中断するだろうということで、必ずまた春先にこの問題はお伺いするので待ってくれ。」というふうにお伝えをしたところでございます。そこで、まず一つお伺いをいたしますが、現場周辺道路に水をまくことは、町が指示をされたのか、あるいは県が指示をされたのか、それとも、指示はなく業者さん関係で打合わせの結果、水をまくことにしたのか、その点、お分かりでしたらお聞かせください。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

工事現場のダンプの往来となる所の粉じん対策として水をまいているということなのですけれど、これは県のほうで業者のほうに指示をして行っているところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

次に、私も建設業に四十数年お世話になりまして、数々の現場に出入りをし、また、数多くの現場を見てきました。そして、確かに現場付近の道路に水をまくというのは、昔、結構見られたのです。それをまくのはバケツでまくとか、水道水からホースでまくというまき方ではなくて、生コン車は御存じだと思っておりますが、あのミキサー車の中に生コンではなくて水を満たんにして現場に来ていただいて、それをまきながらずっと走るというやり方でみずをまいた。こういう傾向があちこちで結構見られたのですが、近年、もうほとんどというより全く見なくなったのです。その水をまく現場というか状況を見なくなったのです。それにはやはり理由があり、問題があつて、まかなくなったのではないかと私は思うわけです。考えることとして、まず一つには、その道路に泥が溜まったものを水で流したら、その泥はどこに行くのだろう。路肩のL型、U字溝に流れ、果ては集水桝に溜まり、結果、集水桝に雑草が生える、害虫が住み着く、悪臭がする、果ては水が溢れて本来の構造物の役割をしないというようなことが考えられます。このようなことから考えて、町は水をまくことをどのように考えておられるか、お聞きします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

粉じん対策についてでございます。粉じん対策は、基本的に散水車によって行うということでございますが、その出た散水後の泥とかが構造物に溜まってしまうというようなことについては、これは長期間になる工事ですので、県のほうともお話をさせてもらって、往来が激しい所、よくダンプが通る所につきましては、工事の始まる前に現場を調査していただいて、舗装がどういう状態になっているか、そこがどういう状態になっているか、構造物がどういう状態になっているか、県のほうから見ていただいております。終わった後には、また修繕をしていただくと、そういうふうな予定となっております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

災害復旧の工事でございますので、住民のかたとかは早く完成をしていただきたいと願うばかりだと思います。安心・安全の生活ができるよう、県・国からもまた支援をいただい

ていることには感謝をいたします。堤防を3 m嵩上げをするという計画になっているわけですが、これを嵩上げするために原石、あるいは砂、砂利等が約50万 m^3 以上材料が必要ではないかと言われております。これを町外から運ぶという計画になっているようでございますが、当然、これを運ぶということになりますと大型車両がかなり往復しなければなりません。現に、昨年、私が見ていますと、地元のダンプでは間に合わず、県外のダンプ、長野県ナンバー、群馬県ナンバー、岩手県ナンバー、青森県ナンバー、北海道ナンバーまでのダンプが応援に駆けつけてくださっています。当然、こういう車が町内にしきりに入ってくれば、道路が汚れる、ほこりが立つ、あるいは道路の破損というのは、もう事前に予測ができることだと思うのです。これに対して県に、こういった問題に対して協議はされたのか。もし、されたのであれば、どういう協議をされたか、差しつかえなかったらお聞かせください。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

構造物の破損等についてでしょうか。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

これだけ大きな50万 m^3 ということになると、簡単に計算してみますと大型車両で8万台から10万台往復しなければならない計算になるわけです。そうすると、道路が汚れたり、ほこりが立ったり、道路破損というのは事前に予測できる問題だと思うのです。これについて、県と事前に協議をしたかということを知っています。そして、協議をしたなら、どういった協議をしたか、差しつかえなかったら教えてくださいということでございます。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

工事の期間についての散水系、路面の維持管理等は県と話をさせてもらって、また、その通る所、町道においては現地を一緒に見て確認をしたり、そのように協議を進めております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

ちょっと分からなかったのですが、これは協議をされたということですか。県と、こういう状況になるのだけれど、こうなったときはどうするかという話合いでも持たれたかということですか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

大量の土砂が運ばれるということについてももうそうですし、それによって大型車両が頻りに津南町内を往来するという事は、県とお話を聞きまして、協議といいますか、話合いをしまして、土砂のストック場所等の決定のところも話をさせてもらったり、そのなかの道路の通行する場所、通行する路線についても協議を行ったり、そうしてから工事を始めていただいたところでございます。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

ちょっと聞き方が悪いのかなと思うのですが、やはりこの復旧工事に対して、地元の集落に大きな車両が入る、そうすると、当然、幾つかの問題が出るのは工事を始める前から予測できたことではないかと。環境アセスメントとかいろいろ言うわけですが、いろいろな中に環境問題もあるし、それをまた評価するかどうか。水をまくのが本当に正しいやり方かどうか。そういうようなことを事前にもう分かっているのではないかと。それに対して、町は県とどのような協議をされたかということを知っているわけですが、分かりますか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

この運搬車が往来することで、どんな問題が出たりするかというのも、やっぱり粉じんがずいぶん上がるのではないかとということもあったり、また、道路の補修、構造物の破壊等もあるというふうな話もあったのかなのですが、やっぱり粉じん対策についてはやっていただきたいということで、まずは散水による粉じん対策を行っていただいているところでございます。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

分かりました。またいろいろな機会で協議する場面があるかと思うのですが、県の担当部署のかたは、こういう話をすると大体もう承知をしているはずなのです。どういことを対応すればいいかというのは分かっているはずなのです。ただ、それを口に出さないだけなのです。それを出せば、またお金が掛かるし、いろいろな管理面でまたいろいろ難しいことが出てくるというようなことで、本当は腹の中では分かっているのですけれど、なかなか隠している部分があると思うのです。やっぱりそこはしっかり聞いていただきたいと思います。

それでは、次に住民の話として、事故、車が汚れるということについてお伺いをさせていただきます。まず、1点目ですが、路面が濡れていると車は普通よりも滑りやすくなるというのは免許を持っているかただと御存じのはずでございます。しかし、これが泥まみれで濡れている、そして、外側ライン、センターラインとかそういうものもみんな一緒ですけども、この上というのはかなり危険な状態になります。滑り度が増すわけでございます。そこで、この人が言っているとおり、普通に走っている、乾いた乾燥した道路を走ってきて、現場近くに来たら急に水をまかれています。それも泥まみれの水。それで外側ラインで滑ってハンドルを切ったら事故を起こしそうになったということで、水を撒かないでくれと訴えているわけです。もし、これが大きな重大事故、人身事故が起きたら、これは責任問題になるのではないですか。そういうことで、例えば、被害者のかたが「こんな所に水をまいてくれなかったら滑らなかった。これだけの大きな事故を起こさなかった。」と訴えるかも分からないです。ただ、今回は、その責任問題どうのこうのを聞くわけではないので、それはお答えする必要はございませんが、やはりこういう重大な事故が起きる危険性を招いているということは事実でございますので、ここは慎重に県と協議をして対応を図っていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

散水による道路の水はねとか、滑るとか、そういうようなお話は私どものほうにも来ておりました、これについては、県のほうとも話をさせていただきまして、昨年途中より道路の路面清掃車を入れていただくことになりました。また、この堤防工事は令和6年度ぐらいまで続きますので、来年度以降も定期的に路面清掃車を入れて、泥の部分を取ったりして、路面の維持に努めるというふうをお願いをしているところです。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

ありがとうございます。これは一つだけ、濡れている、そういうかたの被害ばかりではなくて、道路上に住宅を構えている住民のかたにすれば、目の前の道路が汚れている、ほ

こりが立つというのはいい迷惑ですね。こういうものも踏まえて、やっぱり県と協議をしていただきたいと思います。今、路面清掃車、スノーパーという車なのですけれども、掃除をする車両を導入するというので、これは大変良いことだと思います。しかしながら、それだけに頼ると、またいろいろな問題がありますので、しっかりそこは検討していただきたいと思います。

そして、もう一つ、これは女性のかたなのですが、天気が良くスタンドで洗車するのにやっぱり 500 円だとか、ワックス洗車をするので 1,000 円とか掛かるらしいのです。「きれいに洗車をしてきれいに拭きあげて家に帰ったところ、水をまかれています。こんなことをするのであったら洗車券を配っていただきたい。」と、こう言ってきたのです。洗車券を配るとするのは非常に難しいだろうかと、「これはちょっと無理があるよ。」と言ったところ、やはり水をまかないでくれということのようでございます。

そして、別の話を変えるのですが、今の若い人たちは、割に愛車精神が強く、車をきれいにして乗っているのです。これは、別にもう一つ、道路が濡れているのでなんとかしてということで私の所に話が来たのですが、これは消雪パイプだったのです。12月の始め頃でしたか。消雪パイプの点検ということで、非常に天気が良く、車をきれいに洗って走っていたところ、消雪パイプの点検で水がパーッと出ている。そこを走ったら、もう洗車はなんにもならないということで、消雪パイプなんて合羽を着てやっているのだから、雨の降る日にやれというような話をいただきました。やっぱり若い人たちというのは、今、ファッションではないですが、アクセサリみたいに、飾りみたいに車を、車も非常に高い時代ですので大切にしているということで、水をまかないでくれというような思いも持っているようです。こういうものもしっかり県に伝えて対応を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

道路の水はねなのですけれども、この工事においては、定期的に散水するのではなく、道路清掃者によって対応すると、そういうふうにも話をさせていただきたいと思っております。

消雪パイプについては、やはり点検時においては飛びが激しい所もあったり、ずっと出していてノズルの調整等を行うわけなので、ずっと濡れっぱなしになってしまうということもございます。それは冬場に向けて重要な点検でもございますので、すみませんが御理解をいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

では、この質問は最後にさせていただきますけれども、協議の結果、やむなく水をまかな

ければならないという状況になったら、ぜひとも関係集落のかたがたには周知をしていただきたい。例えば、午後3時から4時の間、掃除のため道路に水を散布させていただくというような案内を回覧等でもいいではないですか。それを周知して、案内で伝えていただく。「その水をまくことによって、車両のスリップが懸念されるので運転には注意してください。」とか「車が汚れる懸念がありますが、御理解のうえ協力ください。」というような案内を出すべきだと思うのですが、その点については、どう考えておられますか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

毎年春には、工事の前には集落の皆さんに工事の回覧等を行っているというわけですが、その中にも「路面の清掃のために水をまく場合があります。」等、そのような記載も県のほうにもお願いをしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

分かりました。

それでは、次に病院で診察後の休憩室の整備について、お伺いをいたします。御存じのとおり、公共交通の不便から診察後、タイミングよくバスがあればいいのですが、それを外すと長時間待たなければならない。その待つ時間が気になり、また、気兼ねなく休むスペースがなかなかない。そこを整備していただけないかということなのです。今、町長は、病院の中にいろいろな設備をするというようなお話をいただきましたけれども、どうもこの年配のかたが言うのは病院内に設備をしてくれということではないのです。病院外の所に休憩スペースを設備してくれと、こうおっしゃっているのです。それはどういうことかということ、文化センターの裏とかにバスが入ってくるので、そこに休憩室があれば、そこで周りを気にすることもなく気兼ねなくゆっくり休んで、バスが来れば乗っていける。そういうことで、そういう所に設備をしていただきたいと、こうおっしゃっているのです。私のほうは一度お話をさせてもらったのですが、多分忘れていると思うのですが、保健センターの子育て支援センター、そのスペースがひまわり保育園増築工事がもしスムーズにいったら完成したら、そちらのほうへ移動するというのを聞いていたものですから、その移動したスペースを休憩室に使えないかというようなお話をしたところ、考えられるかもと、そういうようなお話を聞いたのですが、そういう院外にこういう休憩スペースを作るという考え全くないですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

受診後ということのなかでお答えさせていただきます。受診後ということのなかで、長時間、待合所、例えば個室等々を作った場合に、急変なされる、そういったこともございます。ボランティア等々見守り、そういうものも体制が整わないとなかなか難しいと、こう考えております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私もこの公共交通の不便さについてはいろいろ調査をして、タクシーの使い勝手だとかデマンドバスの利用だとか、いろいろがんばっている議員さんもおられるのですが、町当局から「はい、分かりました。こうします。」というような明確な回答をいただいていないわけです。そうすれば、不便であっても公共交通のバスと仲良くうまく付き合っていくしかないわけです。そのために気楽に休めるスペースを作っていただきたいということなのです。私も今、津南病院の内科と整形外科にお世話になって、ひと月に1回ぐらい診察に行くわけですが、確かに正面玄関入って右に畳を敷いた休憩室はあります。これは私が見るときに限っていないのかもしれませんが、あそこで休んでいる患者さんというのは私は1回も見たことはありません。どこで休んでいるのかなと思うと、会計の前の、今言った椅子の所の端でじゃまにならないように座っているかたがいる。そして、内科診察所の薄暗いような所で座って待っているかたがいる。こういうかたは、きっとバスを待っているのかなと。バス会社さんに一応ちょっと聞いてみたのです。文化センターから患者さんが乗る人数はどのくらいおられますかと聞いてみたら、やっぱり1日5人か6人ぐらいしかない。それが全部、中子方面に行くのか、森宮野原方面に行くのか、中津方面に行くのか、見玉方面に行くのか、それは1台に対してそう乗るお客さんではないのです。しかしながら、元気のいいお客さんは、その時間調整のために町役場のバス停まで歩いてくる人もおられるというような話で。要は、気兼ねなくゆっくり休めるスペースを作っていただけないかということなのです。文化センターの裏。私がこう思うのは、やっぱりこれを調査するべきではないかと思うのですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御意見ありがとうございます。新しく作るというよりは既存の施設を利用したほうが良いのだろうという気がいたしますけれども、先ほど、病院事務長が申したとおり、外に造って患者さんが急変したときに、なかなか対応できないというデメリットといたしますか、そういうものもございますので、ここら辺は慎重に検討しなければならないのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

確かにそれも考えられないことはないと思うのですが、バスで帰ろうと思っているかた、そして、そこへ1人から2人おられれば、もしもあったら連絡が取れるのではないかと、こう私は思います。それで、これは私が思うことですが、保健センターの近くに、調査のためでもけっこうなのですが、冬場はどうしても雪がありますから撤去するけれども、夏場、そういう設備を作ってくれて本当にお年寄りの人、年配のかたに喜んでもらえるか調査することは可能だと思うのです。そこにプレハブでもなんでも借りて作ってどーんと設置して、ここを夏場だけ使ってみてくださいと。そして、これが非常に有効である、便利であるということであつたら、本格的に建設なりに本腰を入れて考えていただきたいと思うのですが、そういう考えは全くないですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

今のところございませんけれども、例えば、患者さんにアンケート調査とかできるか分かりませんが、ニーズを調査して、そういう声が大きいのであれば、検討の余地はあるのかなと思っています。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

随時で調査くらいはしてみてください。私、ちょっとそこを見てみたのですが、保健センターの前に車庫がありますよね。車を4台か5台入れる車庫、あれはなんとかならないのか。あの車を文化センターの下の駐車場か車庫の中にも入れて、何かうまくコントロールして、あそこのスペースを空けて、あそこに休憩室をどんと建てたらどうかなと、こんなふうに思ったのです。そこで、一つお聞きしますが、全くそういうものは考えなく、年配のかたがそう思っている、そういうことは、言い方は悪いかもしれないけれども、聞く耳を持たないような対応を取られるのか。それとも、そういうことであれば考えてみようかという考えがあるか、その辺はどう思いますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

決して聞く耳を持たないということではございません。高齢化率も40%を超えて多くい

らっしゃいますし、津南病院に通われる患者さんもお年寄りを中心に多いわけでございます。愛される病院として、そういうことが必要であればしていったら、それが病院の経営にも一助になるのであれば、していくこともやぶさかではないとは考えております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思います。

一応、通告書に三つほど町民の考えを、思いをということで書いてありますので、これに沿って説明をさせていただきたいと思います。

まず、1番として、タクシーで帰ることは年金生活で厳しい。このかたは、こうおっしゃったのです。「タクシーで帰るとタクシー料金が2,500円、3,000円ほど掛かる。でも、私たち老夫婦は、この3,000円というお金は10日から2週間のおかず代になる。」と言うのです。そして、少ない年金を無駄に使うことはできない。今回、いろいろと除雪の関係でいろいろ質問した議員さんおられましたけれども、雪掘りばかりではないですね。それに入る前には冬囲いというものがあります。雪が融ければ、冬囲い外しという作業があります。こういうものも全部他人にお頼みすると、そういうところにもお金が掛かるので、なかなかタクシーという贅沢はできないのだと、こういうお話でした。

そして、「同年代のかたが診察を終えて子どもや家族が迎えに来るのが羨ましく思う。人を羨ましく思うほどみじめなことはないんだけど、ついそう思ってしまう。私も2人の子どもの育てましたが、私の育て方が間違っていたのか悪かったのか、2人の子どもの津南町に帰ってくる気は全くない。私たち老夫婦が終われば、空き家になってしまう。そのように考えているのです。そういうなかで、うらやむことなく、気兼ねなく休めるスペースがあれば、その人たちの家庭は家庭、自分の家庭は家庭とある程度の思いがつく。」と、こういうお話をしてくださいました。

次の3番目は、ちょっと大変ですよ。「診察を長時間病院で待つ辛さを考えると、少しくらい苦しくても診察を諦める。」と言うのです。「自分の自宅で我慢する。」と、こうおっしゃるのです。やはりこういうかたを出す町政というのは間違っているのではないかなというような思いがします。これは、なぜ私が強く言うかいうと、と私もそう先が長い話ではないです。自分も必ず通る道です。私も家族はいますけれども、皆勤めていますし、終わってから、仕事を中抜けして迎えに来てくれるような家庭ではございません。やっぱり不便であっても、この公共交通を利用するしかない状況です。そうしたとき、やはりこの年配のかたがそう言うのがよく分かる気がするのです。これはもう最後になりますけれども、重ねて、この件については庁内でしっかり議論して、良い方向に対応を取っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

関谷議員には様々な住民のかたの声を届けていただき、ありがとうございます。これは公共交通にもつながってくるのかなと思っておりまして、前回でしょうか、石田議員からお話がありました。町民の代表を集めて公共交通についても検討させていただきたいというところで、この病院についても公共交通の一つの問題点になるのかなと思います。それと同時に、長時間待つ一部の診療科目、曜日があることは私も存じております。ここの解消に向けて、デジタルサイネージ、今回4月からはそれをやって不安を解消していきたいと思いますが、ここの休憩室の部分も検討させてください。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ありがとうございました。ぜひ前向きに真剣に考えて検討していただきたいと思います。これで質問を終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため、3時5分まで休憩いたします。 —（午後2時48分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後3時05分）—

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

通告いたしました大きく1点につきましてお尋ねをいたします。

1. 限られた町財政の中で公共施設の今後の取組についてお尋ねをいたします。

（1）町保有の公共施設に対して、町財政の自助努力の内容につきましてお教えてください。

（2）町の既存施設及び今後建設予定の施設、官民連携、PPPと呼ばれておりますけれども、民間資金での整備とサービスの提供可能なPFI、現状、町が取り組んでおられる指定管理者制度、これはPPPと関係がありますけれども、その相違点と今後の方向性についてお教えてください。

（3）町の主だった老朽施設の費用対効果、町民ニーズの分析など、結果・効果・判定の数値の調査内容はどのように進めておられますか。お教えてください。併せまして、その施設の売却・解体等を考えておられる施設もあると思われましてけれども、それらの今後の計画についてお教えてください。

関係の詳細につきましては、質問席でお願いいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、吉野徹議員にお答えいたします。

大きな1点目、限られた町財政の中で公共施設の今後の取組に関する御質問の1点目、「保有している公共施設に対して、財政の自助努力内容」についてお答えします。町では、平成28年度に公共施設総合管理計画を策定し、施設の更新や長寿命化に関する事項について、長期的視点に立った基本方針を定めました。さらに、施設ごとに、より具体的な管理方針を検討する必要があるため、令和2年度に個別施設計画を策定しました。今後、既存の公共施設の老朽化が進むことや人口の将来推計が減少する見込みのなかで、既存施設全てを将来にわたって維持管理していくことは困難です。厳しい財政状況が続くなかで、必要な公共施設を安全に提供していくためには、建て替えではなく、改修や長寿命化、施設規模の縮減などによる更新費の削減も必要です。個別計画の内容は、建物劣化調査による建物の現状を踏まえ、維持管理や更新に係る対策の優先順位のほか、改修整備の実施時期などを定めたもので、計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間です。御質問の町財政の自助努力につきましては、町が保有している公共施設は、最小限の経費で維持できるよう施設維持管理費の精査を行っています。また、自主財源確保のため、事務事業の見直しを継続的に行い、ふるさと納税などの確保にも努めております。

2点目、「既存施設及び今後建設予定の施設、PPPやPFIの現状、今後の方向性」についてお答えします。PPPは官民連携事業の総称であり、その中に指定管理者制度、包括的民間委託、PFIなどが含まれます。PFIは公共施設を整備するに当たり、民間事業者に競争提案をさせ、設計から運営、資金調達まで自ら行ってもらう制度であります。公共の負担が少なくなるため、全国の自治体で取組が行われておりますが、事前の実施方針、官民の役割分担など留意する点がございします。公共施設総合管理計画では、管理運営に当たっては指定管理のほかPFIの活用を検討するとありますが、現時点では検討はしておりません。今後建設予定の施設について、まちなかオープンスペースは国庫補助金、ひまわり保育園増築は起債を主な財源と予定しており、PFIは予定しておりません。また、既存施設について、個別施設計画に基づき、計画的な修繕又は改修により施設の長寿命化を図ることで、財政負担の平準化を行ってまいります。なお、町有財産ではありませんが、平成19年度に建設した町社会福祉協議会の建物は、町内業者から構成される津南自立促進組合とのPPP方式によって整備されております。

3点目、「老朽施設の費用対効果、町民ニーズの調査、売却・解体等を考えている施設と計画」についてお答えします。老朽施設については、その施設の構造や建築年数などから、長寿命化するもの、改築するもの、解体するものなどに分けられます。長寿命化するか、改築するかについては、その施設の必要性や費用対効果を基に判断することが重要になります。個々の施設について、町民の皆さんのニーズ調査は行っておりませんが、利用者の声なども参考にしながら、対応を検討してまいりたいと考えております。今後の人口や財

政規模の見通しを踏まえ、町が所有する財産の総量は抑制していかなければなりません。施設の現在の利用実態を踏まえ、解体等の財産処分を検討している施設は幾つかありますが、具体化され次第、関係者等との協議を進めながら改めて御相談させていただきたいと考えています。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

町長にお尋ねをいたします。今、自助努力につきましては、ふるさと納税とかそういったお話がありましたけれども、もちろんこれには住民税はじめ固定資産税の徴収対策とか使用料の適正化もありますし、特に、このふるさと納税につきましては、今、確か企業版というものが出ておまして、私もちょっと細かいことは分からないのですが、当局のほうがかきっとお分かりだと思っておりますけれど、CSR（※企業の社会的責任）という活動で現金導入によりまして、それが軽減されるということでありまして、3割から9割のそういった税金の軽減がされる、そういうところがあると思っております。そして、さっきPFIによることは町長は考えておられないというお話をいただきましたけれど、町には本当にまだまだ遊休地といたしまししょうか、そういった土地があるわけございまして、そういう所に積極的に、こういう時代でございますので、それを進めていったらいかがなものかなど、そのように思っております。そして、町長が進めておられる企業誘致ですか、それをはじめとしまして、いちばん大事な国県の補助金につきましては、これは町当局の皆様がたは懸命に努力をされていると思っております。毎年の予算審議におきまして、今、お話がありましたけれども、施設別、事業別とか、中長期的なコストの予測を図っておられるということでもありますけれど、一般会計でも流動比率や固定比率、それから世代間負担のそういった比率、参考にされると思っておりますけれども、議会にはそういった資料は頂いておりません。できましたら、令和2年度の財務書類を議会に提出していただきたいと思っておりますけれど、その点につきましていかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

具体的にどのような書類が必要か、また教えていただければ、対応できるものは準備したいと思います。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

これは大分前に、町の財務処理につきましては1回だけ頂いたことがあります。それに

は、行政コスト、資産の変動等、資産・資金計算書、そういった計算書、計画書が全て記載されている書類でございます。ぜひ議会に提出していただきたいと思います。これだけはお約束をさせていただきます。よろしいですね。

次に、今ほども PPP、PFI などの民間提案につきまして町長からお話をいただきました。そして、それらの効率性、有効性などにつきましては、簡単にお話しをいただきましたけれども、私は同様に評価段階における施設ごとの費用対効果、さらに、インシヤルコストとかライフサイクルコストなど、試算の段階におきまして考えていただいているのではないかと考えておりますけれど、その内容について、どのように考えておられるのか教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

公共施設はかなりの数を保有しております、議員がおっしゃるように、利用者が少なければ、では、この先も同じように維持していくのかということとは当然考えなくてはなりません。言われるように、それぞれの施設について逐一費用対効果とか、そういう数値は計算しておりませんが、今後していくなかで、解体する場合においても優先順位等を見極めながらしていかなければならないと思っております。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

今、副町長からお話いただきましたけれども、その前に先ほど町長から、そういった施設の町民のニーズ調査は行ってないというお話しいただきまして、これは大変おかしな話だなと。町民のために造った施設ですよ。そして、町民の皆さんがたは、どのような考え方をしているのだろう、これからはその施設をどうやって使いたいのだろうという、その調査も行ってなくて、町当局が勝手に、勝手にとは失礼しました。言葉に気を付けますけれども、そういったなかで考えてらっしゃるということは、ちょっと違うのではないかなと思っております。そして、PPP、PFI で、そういった民間提案につきまして、今、長期的に考えて予定もしていないというお話をいただきましたけれども、やはり長期的に考えれば、これは絶対検討すべき課題ではないかなと思っております。ですから、今ちょっとお話させていただきましたけれども、インシヤルコスト、つまり新しく事業を始める前、稼働する前の費用でございます。そして、ライフサイクルコスト、これは生涯費用と言われておまして、町にとってはこの二つ、そういったことにつきましてはいちばん大事なことではないかなと思っておりますけれど、町長は、この件につきまして、今後、もうちょっと取り組んで考えていただければ有り難いのですけれど。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私、もう4度目の予算編成をさせていただきました。予算編成をすると、よく見えてくる場合がございます。いちばん困ることの一つに既存施設の維持管理経費が嵩んでくることが予算の柔軟性、弾力性みたいなことを縛っている一つの要因になってございます。今回、例えば子育て支援、もう少し拡充したいなと思いましたが、やはり既存施設に掛かっている維持管理経費が非常に大きいなと思った次第であります。今後、一つ一つの施設について、どんな方向づけをしていくかということの取組は必須だと思っております。昨日申し上げましたとおり、津南病院などは、まずその一つかと思っておりますし、基幹的な施設であるニュー・グリーンピア津南もまた同様でございます。そのなかでPFIという検討でありますけれども、例えば、民間さんが魅力的なプラン、ただの公共施設を造るのですよということだと、PFIだとちょっと難しいと思います。例えば、今のほうでは公民館事業というのが注目されていて、公民館がワーケーションの場になっているということが地方創生の一つのメニューになってございますが、例えば、その公民館を建設するとき、いろいろな民間的な魅力をくっつけて新たな公共施設を造るのだと、仮にそういった際にはPFIというのとは有効な一つなのだろうなというふうに思います。答弁で申し上げたとおりでありますが、今のところの検討はないところですが、今後、いろいろな既存施設の方向づけを行っていくなかで、では、その代わり町民にとって将来的にこういう施設が必要だということになった場合、一つの手段として検討していく手はあると思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

今ほど、町長からPFIのお話をいただきましたけれど、確かにこのお話とおりに、さっきも触れましたけれども、これは民間資金で民間のノウハウを活用するわけでありまして、例えば、全て町が公の施設の計画を立てて、それを運営していく、そして維持管理費を出す、そういうものではないのでありまして、町には本当にニュー・グリーンピア津南の敷地も大変大きな施設でありまして、大きな遊休地を持っております。そういったなか、本当に真剣にこれに取り組んでいただければ大変有り難いなど、そのように思っております。それにも最初にお話をさせていただきました自助努力の一環だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、議会に配布をしていただきました公共施設個別計画の中で、施設老朽化比率や令和3年度から令和12年度までの10年間の公共施設改修計画が示されておりました。それも先ほど町長が触れましたけれども、将来負担とか資産形成データなどを参考に作成されたのではないかな、そのように思っております。また、その調査段階におきまして、長寿命化などの起債に当たっては世代間負担などを考えての計画と思っております。起債での施

設償還年数や耐用年数の詳細につきましても、議会には頂いておりません。提出されてお
りません。私たち議会には、現世代と将来世代との世代間負担につきまして、町民に対し
まして説明責任があると思っております。そのなかで、町資産と地方債の関係、財務的・物
理的詳細資料をぜひ議会に提出をしてください。これはよろしいですね。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

起債につきましては、毎年、当初予算の中で借りる額を設定して議会の承認をいただ
いているわけですが、それぞれの償還額というお話でしょうか。それにつき
ましては、こういう資料が欲しいと示していただければ、資料を作成するなかでお示し
したいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

町のこういったものは議会に提出、議会でこういったお話をさせていただく場合、そう
いった詳細資料につきましては本当に出していただいている部分があります。特に、私
たちは将来世代の世代間負担、将来、子どもたちはどのくらい負担するのだろう、そう
いった問題につきまして、また後ほど質問させていただきますけれど、そういった資料も与
えられていないものでありまして、ただ地方債の全体の枠の中でしか、その都度しか私
たちは分かっておりません。そういったなか、町はどうやってこの施設を地方債に、お金は
もちろんお借りするわけでありまして、そのなかで、どこからこういった金額がど
のくらい必要なのだろう、そういった資料についても議会には全然提示されてお
りません。また、施設ごとの更新に向けまして、維持管理費用の削減のため、各施設
の効率性や有効性などコスト比較を図っておられると思っておりますけれど、この
更新の維持管理費用の削減のため、そういった効率性や有効性などを考えた、町
が考えておられる、そういったコスト比較をした資料も全然頂いていないわけ
ですよね。その内容につきましても、ここで教えていただければよろしいので
すけれども、ぜひ全議員にそういった内容の資料を頂きたいと思
いますけれども、いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

個々の公共施設の細かいコスト、1年にどのくらい掛かっているかというのは全
て出して作っているわけではございませんので、必要があれば決算書なりを見
て作らせていただいて、要請があればお示しさせていただきますと思
っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

町当局は、そのことについて試算をしていないということ自体がちょっと大変なことだと思うのですよね。公共施設の評価についてお聞かせいただければ有り難いのですが、今回の計画書におきまして、施設ごとの固定資産資料などを参考に進めて総合振興計画を作られたと思うのですが、通常、固定資産台帳におきましては、施設ごとの取得価格や耐用年数等も記載されていると私は思っておりますけれども、それらを参考にして更新時の必要額の推計ができるのではないかなと思っておりますけれども、違いますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

施設の建設時の取得価格、あと耐用年数等は取得時に把握してございます。それを基に、また同じものを造るときという金額の想定はできるかと思いますが、それをまた同じものを造るのか、また、長寿命化して維持するのか、また、場合によっては取り壊しをするのかといういろんな判断がございまして、そちらのほうにつきましてもまた内部で検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

総務課長、そうしましたら、内部で検討するというよりも、各施設の減価償却の一覧表等、施設の固定資産の資料をぜひ議会に提出をしてください。公共施設全てのものです。よろしいですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

ちょっとお時間を頂くようになりますけれども、なかなか膨大な資料になると思いますので、お時間を頂ければと思います。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

(9番) 吉野 徹

本当に町は多くの施設を持っておりまして、本当にこれからその施設を維持していくのは大変だと思っておりますけれど、その施設の関連で、耐用年数を迎えた施設、建て替えになるのか、修繕をするのか、廃棄してしまうのか、そういった要否の基準というのは何をもって決断しておられますか。町長。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

既存施設全て要望があるから今存在しているのであって、それなりに使われているということでございます。ですが、将来的には、日本全体の話でもありますが、人口が減少していくなかで、現在の公共施設の総量は抑制していかなければいけないというなかにあるわけでありまして。そうしたときに、では、どこを残すのかという話になるわけですがけれども、昨日申し上げましたとおり、医療は残したいでしょうとか、外貨を稼ぐ拠点は残しておきたいでしょうとか、いろいろな意見があるなかで決めていくことになるかと思っております。私としては、例えば、医療機能は津南町の中に残しておきたいと強く思っておりますし、また、昨日から申し上げておりますとおり、外貨を稼ぐ拠点として観光の拠点として、ニュー・グリーンピア津南には再生してもらいたいというふうに思っておりますし、また、本日も話題に出ましたが、子育て支援の施設というのは非常に大切な位置づけだろうというふうに思っております。小学校・中学校も含め、そんなふうに思っておりますので、町民にとって生活に必要な施設で今後も将来的にも必要な施設と思われるものについては、それなりの手を掛けて残していかなければならないのだろうと思っております。

議長 (恩田 稔)

9番、吉野徹議員。

(9番) 吉野 徹

町長の今のお答えの中で、やはりそういった施設の要否の基準は、それを基にして図っておられるのだということでもありますけれども、先ほどちょっと触れましたけれども、私はその中で町民ニーズ、町民の皆さんがたがどういった考えをしておられるのだろう、そういった施設をどのように使うのだろう、有効的に使うのだろう。この施設だけは残してもらいたいとか、そういった話は、私はやっぱりいちばん大切ではないかと思っております。先ほど、町長は、「町民ニーズ調査は考えていませんよ。」というお話でしたけれど、私はそれについては絶対違うと思っております。ぜひまたそういった考え方をさせていただければと思っております。そして、今回、私は議会に提示をしてくださいということで、提示という言葉を使わせていただきました。私たち全議員に分かるように数値を示していただきたいと思っております。よろしいですね。資料につきましてです。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

資料につきましては、また改めてどのようなものが必要か一覧で教えていただければと思いますので、また御相談させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

町長にお尋ねをいたします。町内部統制について、お聞かせいただきたいと思います。先ほども触れておりますけれども、町は本当に多くのそういった施設を保有しておられます。担当されている課の職員の皆様がたは、その成果達成に向けて本当に努力をされているのではないかなというように思っております。町長は、庁舎内におきまして、統制のなかで公共施設の運営を含むプロセスなど、どのような指導監督をしておられますか。教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

具体的な話をいただければ、またその都度お答えさせていただきますけれど、全体的な話としてはしていません。個別の施設として、将来的にはこうしなければいけないのではないのでしょうかとか、ここは議論していかなければいけないのではないのでしょうかという話はしておりますけれども、公共施設の運営というのは毎年の運営のことでしょうか。それについても、執行についてはしっかりするということでは言っているところであります。また、具体的な話がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

具体的な話というのは、いちばん最初にちょっと触れさせていただきました当初予算の、予算時におきましては、各課から相当いろんな事業につきまして毎年毎年出るわけであり、補修から、保全から、新しく建設される施設から。そういったなか、もちろん町長はじめ副町長が、また、総務課のほうで管理をされておりますけれども、そのプロセスの中の運営に対しての町長の言葉というのは、ものすごい下から積み上げてきたものでも、町長が「だめだよ。」と言えば、そこで切られてしまうわけですね。それはもうその時ではなくて、通常日頃からそういった面につきましてきちんと監督する責任体制を取っていか

なければ、町自体、行政は動かないと思っております。ぜひそういった点につきまして、今後、もう少し監督体制につきましてしっかりとさせていただければと思っておりますけれど、もう一度よろしいですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

そのようにしていきますし、個別の話が聞けなければちょっとよく分からないのですが、これまでも施設の管理については徹底してもらおうよう、それぞれの部署に言ってきたところ です。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

私、今回の質問の中で、公共施設個別計画の中でいちばん気になった文面がありまして、そのことにつきましてお話をさせていただきます。公共施設の個別計画におきまして、対象施設、今回は 72、137 棟で物価調査を基にして行われておりましたね。その調査内容の中で、今後、町の公共施設の最適化の方向性をということで記載がありました。「町の方針として、新規施設の整備は原則として行わず、既存施設の有効活用を第一に考え進めます。」という文面でありました。もちろんこれには、こういった言葉を出すということは、町財政のことを考えたり、数ある公共施設のこと、これからの修繕・修復、今後どうなるのだろう、それを考えてのそういった文面だと思いますけれども、町の今後の方向性として、また、方策として、この文面は捉えてよろしいのですね。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

計画に記載したとおり、その施設の必要性、できるだけ長寿命化を図り有効活用できるなかで進めていきたいという考えでございます。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

意地悪いようなことを言うのではないですけども、できる限りという言葉は、本当にいちばんあやふやな言葉でありまして、総務課長は、もちろんこれは大切だから新しい施設を造ろうよ、これはもちろんもっと大切だから造りましょう、この施設は関係あるから

残さないと修繕しなくてはいけない、もうちょっと規模を大きくしなければいけないというような、そういったなか、これが全て公共施設だった場合に、私は本当に危険性があるのではないかなと思っております。ですから、最初に PFI の話をさせていただきました。そのことは、今の段階では考えておりませんという言葉でした。繰り返すようですけど、「町の方針として、新規施設の整備は原則として行わず、既存施設の有効活用を第一に考え進めますよ。」ということ町民の皆様がたにこれを、議会に配ったのだから、もちろん町民の皆様がたも知っているわけですよ。それにどんどん新しい施設を造ったのは、どういうものなのですか。これを抜きに。これは大変なことなのですよ。この点につきまして、副町長はどういったお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ここにも書いてありますとおり、相当の長寿命化するに当たって、40年間の更新費用が885億円に対して、長寿命化すると381.2億円ということで、かなりの縮減効果がございます。こういうことから、町の財政を考えると、長寿命化を中心に考えていくということは私もそのように思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

副町長と総務課長の考え方が違うではないですか。計画書の中で、減価償却を考慮したなかでも改修計画をしまして、今ほどもりましたように令和3年度、昨年ですけども、5億1,600万円、本年度、令和4年度は6億2,600万円という記載がありました。これはきっと保育園建設と旧中津小学校の埋蔵文化財施設と私は思っておりますけれども違ったら教えてください。そして、また同じことを繰り返しますけれども、令和4年度、本年です。新しく建設予定の公共施設が計画されておりますね。これが予算計上を予定されていると思っておりますけれども、さっき数を言いましたけれど、現在あります町保有の多くの公共施設、町長は町民の皆さんがたのニーズについて、このことについてはどのように理解をされておりますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

かなり全体的な話ですので、どのようにお答えしたらいいか。答弁でも申し上げましたとおり、公共施設の総量としては人口が急減するなかで抑えていかなければいけない。だけど、そうしながら必要なものは長寿命化を図っていくことをベースとするということが

基本のとしてあると思いますが、その上に必要なものについては投資をしていくということだと思います。町民ニーズということですが、既存の施設についても少なからず利用者の大小はありますが、使われている施設でございます。そういったなかで、今後の在り方としてどうしていくかということについては、本当に御利用のかたがたとも協議しなければいけませんし、もちろん議員の皆様とも全体的な町の方向性を共有するなかで協議する必要があると思っています。アンケートを取ってニーズ調査ということは行ってはございませんけれど、大体は肌感覚としては町民のニーズというのは測りながら行政の執行を行っているところであります。正直に申しまして、様々な問題をもう少しスピードを上げて取り組まなければ、また、丁寧に緻密に大胆に取り組まなければ、この先の町の運営が大変厳しくなっていくことが予想されます。これについて、ぜひ議員の皆様がたからも御研鑽いただき、適切な御指導をいただきたいと思っていますところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

総務課長にお尋ねします。今この時点で町の経常収支比率は何%ですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

今時点ということではございませんけれども、令和2年度の決算統計で言いますと、経常収支比率は81.7%でございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

今、副町長から81.7%ですね。私、この経常収支比率は70%から80%が適正だと思っているのですが、思っているより若干多いですね。ということは、町が本当にこれが令和2年度と言いましたけれど、今はきっとこれが83%ぐらいになっているのかなと。分かりません。83%か84%近くになっているのかなと思われそうですが、町の財政につきましては少しずつ削られていっているのではないですか。ですから、こういった話を出させてもらっているのですが、ぜひこの町の財政につきましても、もうちょっと真剣にがんばっていただければと思っています。

計画書の中の更新につきまして、費用の記載がありました。先ほども副町長からお話がありましたけれど、法定耐用年数経過後、公共施設を同規模で更新を図った場合、今後40年間で改修費885.3億円、先ほど、副町長がお話しされましたけれども、平均年間の改修費22億円が必要という記載でありました。さらに、私たちに配られました管理計画後の試

算におきましては、町の投資金額と必要額の差として、今後 40 年間で 330 億円の財源不足ですよという記載がありました。これはきっと本当ですよ。また、同じ計画書におきまして、現段階で公共施設に掛けられる町の資金といのは 3.2 億円といった記載もありまして、町財源の中で改修費としての費用に大きな誤差がありますよね。これは、町民にどのように説明をなされますか。この誤差とはなんですか。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

当然、町の全部の施設を定期的に修繕するとしても、非常に長い年月が掛かりまして、今回の計画はまだ 10 年間の計画でございます。10 年間の中で見ると年当たり 3.2 億円ということなのですけれども、非常にこの計画、まず、10 年間はこういうふうなかたちで出ているのですけれども、11 年目以降、非常にまだ厳しい状況がございます。同じような金額ではなく、11 年以降に先送りしている部分がございます、非常に町財政の中でも厳しい状況のなかで、今回はこの 10 年間の計画を作らせていただきました。

議長（恩田 稔）
9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

10 年間って大変長いですよ。町長も副町長も総務課長も、その場にはきっといらっしやらないのかなと思っておりまして、では、町民の皆さんがたにどうやって説明するのでしょうか。私、先ほどもこれにも触れましたけれども、次世代の皆様がたの将来負担、たちは現世代ですけれど、将来の皆さんの将来負担につきまして、どのようにお考えになっていきますか。

議長（恩田 稔）
副町長。

副町長（根津和博）

後世に過度な借金を負わさないようにしておるところでございます。それを受けて数字で言いますと、将来負担比率は、令和 2 年度決算だと 53.3%、前年が 72.4%、その前年が 84.4%ということで、将来負担比率は下降傾向にありまして、これを継続的に低くするようにがんばっていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）
9 番、吉野徹議員。

(9番) 吉野 徹

将来負担比率の話をしてしまったけれど、将来負担比率は分かりませんか。人口は減ります。私たちのこの小さい町で、今の立場で、きちんとした将来の子どもたちに、若いかたがたに、きちんと責任を持った言葉でそれは残さなければいけないと私は思っているのですけれど、その考え方は、私はちょっと違うと思っています。ぜひその点につきましては、真剣にまた考えていただければと思っています。

新しく更新を迎えるまでの施設の維持管理費用、ライフサイクルコスト等費用、そういった費用の総額につきましては、そういった面の記載がありませんでした。それで、この計画書を作るにおいて、今、お話しをいただいて、そういったなか計画をされたり、もし、その数値が分かりましたら、ぜひ教えていただきたいと思いましたが、よろしいですか。新しく更新を迎えるまでの施設の維持管理費ですよね。維持管理費、ライフサイクルコストとしての費用の総額は大体どのくらい掛かるのだろう。今ある町の施設ですね。全体の枠で大体どのくらい見ておりますか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (村山 詳吾)

今ある施設の維持管理費全部ということですか。それはちょっと今は総額は出してはいないので、当然、漫然と同じ金額をするのではなく、毎年毎年の予算査定のなかで必要額を計算してございます。今、総額というのはいないです。

議長 (恩田 稔)

9番、吉野徹議員。

(9番) 吉野 徹

後でお聞きします。ぜひその資料を私たち議会に提示してください。この事業をするに当たりましては、もちろん更新時には地方債を利用されていると思っています。そして、その取組を進めていただいていると思っていますけれども、私たち議会におきまして、地方債利用に当たっては当然のことだと私たちも皆思っています。利用されるに当たりましては、事業名はもちろんです。利率、償還、最終償還等も計画の中で進めていただいておりますけれども、しかしながら、私たち議会には、公債費や債務負担行為等、その内容は全体の枠の中でしか分かっておりません。もちろんこれは、その点は臨時財政対策債とか、そういうものは別枠としまして、数値を示したなかで、ぜひその点につきましても教えていただきたいと思っているし、今はちょっと無理でしたら、ぜひその資料を提示してください。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

それぞれの起債の借入れの利率とか、そういうお話でしょうか。それは予算説明の中でまたさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

はじめから私は町の資金の話ばかりしてきたのでありますけれども、町の財務資料の中には、公共施設の詳細資料に至るまで全て財務資料の中には入っていると思うのです。町の財務資料といわれる年間の財務資料がありまして、もうこれは全て入っておりまして、その中には、先ほどちょっと触れました行政コストをはじめ計算書、純資産の変動計画書から資産の収支計画書、資金の収支計算書まで全て入っていると思っています。だから、その点につきましても、ぜひ町の私たち議会に提示をしていただきたいと思いますけれども、これはよろしいですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

毎年の決算書の参考資料として財務関係の資料を添付しておりますけれども、その中でまた足りない部分があれば、御教示いただきまして、作成させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

最後にしたいと思いますけれども、自治体、町は民間と違いまして、本当に経営破綻という言葉はありません。そのことは私も重々知っております。町の予算審議は、全て単年度予算の順守でありますよね。もちろん公共施設の関係の建設に当たっても、初期の建設費だけのイニシャルコストだけではないかなと思っています。それらの建設の執行に伴うリスク等も明記されておられません。やっぱり終えるまでの生涯費用、いわゆるライフサイクルコストというのでしょうか、その審議は全くされておられません。そのとき、そのときの必要時におきまして単年度の予算計上とか補正とか、そういったものでありますね。昨日、令和4年度の新年度に向けての町長施政方針を私たちは頂きました。今年も進められる多くの課題がある、そのように思っております。この予算審議の在り方について、ぜひ検討していただきたいと思いますけれども、町長はじめ副町長、総務課長、どのようにお考えでしょうか。単年度予算ではなくて。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、町の財政が破綻しないようにしなければならないと思っていますし、標準財政規模に占める、いわゆる赤字の割合が20%以上になると財政再建団体になります。これは、御承知のとおり北海道の夕張市でしょうか、それを超えて国からかなり強い管理団体になっているということです。津南町は、おかげでその数値には遠く及ばないわけでございます。単年度予算は当然なのですけれども、将来を見越したなかで予算編成はしていかなければならないと私は思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

当然、将来を見越して予算編成をされるというお話ですが、今現在はしておりませんね。されております。私は本当に将来を思うのでありまして、将来の財政の健全化を目指して進めていただくのがちょうど今の皆様がたであります。そのように思っております。そういう建物ばかりではないのですよね。今、建設課長もおられますけれど、道路、橋梁とか、そういったどうしても必要な所はぜひとも何が何でもお金を掛けていかなければいけない。ちょうどそういう時期が来たのですよね。ですから、そういう所を本当にやはりきちんとしたかたちのなかで進めていただきたいなと思っております。私、自分で計算したいのですけれども、せつかくですので、今の私たちの町の公債費比率は何%ですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

現在の実質公債費比率ですけれども、令和2年度決算で10.6%です。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

私は、この公債費比率10%を超えないのが良好だと思っていますけれども、今、副町長からお話ありましたけれど10%を超えていますよね。それで、さっき夕張市というお話ありましたけれど、夕張市だけではないのですよね。全国には二十数か所あると思っています。その市町村が健全化再生、国のそういったものを受けているはずですが、私たちの町もそうならないように、先ほど、途中で触れましたけれども、町の方針として新しい施設は造らないで、既存の施設を改修しながら町民と一緒につくっていくのだという、そうい

った心構えというものは私は必要ではないかなと思っております。ぜひ、このことにつきましても当局は考えていただければ大変有り難いと思っていますけれど、町長、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

いろいろな御指導をいただき、ありがとうございました。町財政につきましては、私、就任以来、健全化を心掛けてまいりまして、若干好転させることができたという手応えを持っております。もちろん最大のもは町立病院の経営改善でございました。全く4年間何もできなければ、予算を組むことができなかったのではないかと思うぐらいの大きな問題でございました。また、その間、ふるさと納税も右肩上がり伸ばさせていただくことができました。そういった収入の面でも増やしてきたところでもございます。また、様々なところでのトップセールスなどで獲得できる予算はしてまいりました。また、私にとりましても、外部状況として国税収入が上振れすることによる地方交付税の増という状況にも恵まれました。町民にとって持続可能な財政運営となるよう細心の注意を払いまして、行政を進めてきたところでございます。決して悪くなっている財政ではなくて、なんとか踏ん張ることのできた4年間であったと思います。ここからが非常に大事なことだと思います。より津南町の魅力を高めながら財政を健全化していかないとはいけません。何もしなくて良いわけではないのです。ですので、特に若い人たち、これからの人たちにとって住みよい町、そして、また、高齢者の皆様が安心して最後まで住み続けられる町にするための投資というもの、必要な投資というものは今後もさせていただく必要があると思っておりますので、ベースとしては、これ以上の公共施設は増やさない、それはそれで良いのですけれども、魅力を高めなくても良いということではありませんので、引き続き議員の皆さまと議論しながら、町を少しでも前に進めていくということができましたらというふうにお願いを申し上げます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

本当にこれは最後にしたいと思っておりますけれど、せっかくですので副町長。先ほど、公債費比率を聞きましたけれど、公債負担比率は何%ですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

公債負担比率は、令和2年度決算で10.1%でございます。

議長（恩田 稔）

換気のため、4時15分まで休憩いたします。 —（午後4時04分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後4時15分）—

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

通告に基づいて、2点について町長に伺います。

1. まず、一つ目は、いつでもどこでも無料でPCR検査を受けられる体制を。検査を拡充するよう求めます。新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の感染拡大のもと、ワクチン3回目の接種の遅れ、日本の接種率はOECD、—OECDとは、日米も含め38か国が加盟している経済協力機構です。—そこでの最下位と検査のひっ迫、日本のPCR検査能力は1日38万件で、人口半分のイギリスで102万件という、二つの遅れが深刻です。政府の対応の遅れは重大です。私たち日本共産党は、いつでも誰でも何度でも国費で無料でPCR検査を受けられるよう繰り返し求めてきました。感染抑制と経済活動を両立させるには、検査とワクチン接種を同時並行で進めることが重要です。津南町にこれ以上感染者を出さない。2月では16名の感染者が出ております。広げないために感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、

（1）津南病院に導入されたPCR検査を活用して症状のある人だけでなく、濃厚接触者や県外などへ往来せざるを得ない人など、不安のあるかたにも無料で検査できるよう拡充するよう求めます。

（2）ハイリスクのある高齢者施設、医療機関、保育園、学校など重点的に定期的にPCR検査を行う。

（3）津南町に縁のある東京都世田谷区のように全町民で抗原検査キットを配布する施策を進めたらどうか。

以上、3点について、町長の考えを伺います。

2. 大きい2点目は、中小農家への農業機械補助について伺います。農業は、自然災害から津南町の大地、自然、国土を守る、集落を守る役割があります。町長は、大規模農家法人化を推し進め、スマート農業の加速化に力を入れています。津南町の現状は、家族農業、兼業農家が全体の大半を占めています。農家からは「農業機械が壊れればもう買えない。農業を続けていけない。」という声があります。6月議会で中小農家にも農業機械に対する補助制度を求めましたが、町長答弁は、「組織化や共同利用について集落内で話し合っ

てほしい。」に止まっています。ぜひ、中小農家への農業機械の補助制度を創設していただきたい。町長の考えを伺います。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

1点目、「いつでもどこでも無料でPCR検査を受けられる体制を」との要請にお答えします。これまでの議会におきましても同様の御質問をいただくなかで答弁してきましたとおり、新型コロナウイルス感染症の検査としてPCR検査が行われていますが、「検査が必要な人に必要な検査を行う」ことが何よりも重要であると考えております。当地域においても、新型コロナ受診相談センターや保健所から紹介があったかた、医師が検査が必要であると判断したかたなど、検査が必要なかたに対しては、検査対象者が増えているなかであっても迅速に検査を行うことができます。PCR検査は、一度に検査できる数が限られていること、検査結果が出るまでに一定の時間が掛かること、検査は専門職が専門的知識を基に行う必要があることから、検査数には上限があります。これらのことから、これまでどおり、検査が必要とされるかたを最優先に行い、対象者を絞って重要度の高い無症状者への検査も実施してまいりたいと考えております。対象を絞った無症状者への検査としては、令和2年12月から無症状の65歳以上の高齢者で新規に施設等に入所が決定し検査を希望されたかたを対象に、昨年4月からは陽性者が発生した高齢者施設の入所者及び従事者のうち行政検査の対象とならないかたを対象にPCR検査事業を実施しております。高齢者施設や学校においては、国・県から抗原検査キットの配布が行われており、必要に応じて迅速に検査ができるようになっております。また、県は、県内の薬局において無料の検査を受けられる体制を構築しており、現時点、PCR検査については十日町市で1か所、抗原検査については、津南町で1か所、十日町市で5か所検査を受けられる薬局がありますので、不安を感じたかたは必要に応じて御利用いただければと思います。

2点目、「中小農家への農業機械補助制度の創設」についてお答えいたします。経営規模に関わらず農家が共存共栄できる農業を目指しており、集落維持や営農継続を図るため、集落の分析や計画の策定に向けた集落内の話し合いが重要と考えております。これまでも中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度や人・農地プランの策定において、制度取り組み当初より担い手の皆様や集落・地域での話し合いが実施され、現状分析や計画策定が実施されてきております。しかし、人口減少と高齢化が進展するなか、集落維持や営農継続には、中小規模農家の皆さんと、これからの農業を担っていく担い手の皆さんが効率的な農地利用やスマート農業等による作業の効率化を図る必要があり、引き続き集落内や地域の話合いにより検討願いたいと考えています。中小規模農家の皆さんへの機械購入補助については、集落内での話し合い等により、組織化や機械の共同利用等による機械の導入を検討いただきたいと考えております。ほか、スマート農業機械の導入については、個人の農家でも10%の補助が利用可能となっております。併せて、中山間地域直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法などを活用した中山間地域の活性化について検討いただきたいと考えています。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

まず、検査の拡充です、政府は、予約不要の無料検査の拡大枠を設定し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,200 億円の予算措置を行いました。津南町には幾ら交付金が交付されておりますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

細かい数字は、今、把握していませんけれども、令和3年度の補正予算で国の追加の交付がございました。それにつきましては、令和4年度の当初予算に充当しているもの、また、令和4年度の中で補正対応するものがございますので、まだ町の中では保留分がございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信。

（5番）桑原義信

私の記録では、津南町の新型コロナウイルス感染症対応の交付金は1,814万2,000円、それから、地方経済対応分は1億1,394万9,000円で、合わせて1億3,209万1,000円だと思いますが、これは令和3年度分のほかは、この令和4年度に繰り越しになっていると思います。町民の不安と心配を取り除き、命と暮らしを守るため、交付金を使って検査体制を充実させる必要が本当に求められていると思います。せっかく津南病院に検査機器があるのですが、津南病院では、この2月はどのくらいの検査が行われておりますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

2月の実績、持ち合わせてございませんので、誠に申し訳ございません。1月ですと、抗原検査、PCR検査合わせて210件でございました。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

この検査キットは間に合っておられるのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

検査キットにつきましては、現在のところ間に合ってはございます。ただ、十日町市津南町管内で発生者が出た場合、あるいは町内で発熱者が出た場合、そのようなときがございます。少なくなったときの対応につきましても、現在、検討してございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

私は、やっぱり予約不要で本当にいつでも誰でも不安なかた、必要とされるかたに対しての今の検査だと思えます。発熱があるとか。しかし、やっぱり不安になっているかたとか、いろいろと先ほども述べました県外に往来せざるを得なかったり、いろいろなことで心配なかた、不安なかたがいつでも受けられるような体制をぜひ作ってほしいと思うのですが、津南病院では、それは受入れはやっぱり無理ですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

通常診療、そして検査体制、常に行ってございます。それに併せてPCR検査、抗原検査等を行っております。マンパワー的にも全く無料のかたがたを行える体制ではございません。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

私は、やっぱり津南病院でPCR検査の機器を使って、本当に不安なかたがいつでも受けられるという体制を臨時交付金を使ってやるべきだと思います。それが町内に感染者を出さない、出しても広げないという一つのことになると思いますので、ぜひスタッフとかいろいろなものを大いに交付金で賄ってやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

栗原洋子議員にも申し上げたとおりなのですが、看護師、医療従事者、募集をかけておりますが、なかなか応募が少ないという状態でございます。先ほども申し上げたとおり、現在のところマンパワー不足でございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

マンパワー不足を県やいろいろな所にもお願いをして充実させるということが町民の命と暮らしを守るという意味でも本当に大事なことだと思います。ぜひ、それを津南病院でも心配なカタが受けられるように、誰でも本当に無料で受けられるという、そういう体制をやっぴり作る必要があると思います。

それから、「県内の濃厚接触者対応見直しについて」という文書が配られたのですが、「同居家族以外の濃厚接触者は、自らが判断して連絡し、原則7日間の自宅待機で検査はしない。」と通達しています。濃厚接触者と接触した段階で検査をするべきで、無症状のひとり歩きで感染が広がる恐れがあります。感染者や濃厚接触者に接触した時点で、心配な人も含め、検査をできる体制が必要ではないか。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

濃厚接触者への対応につきましては、これは保健所のほうに対応していただいている部分で出てきた話でございます。保健所の業務の見直しの一環で、県内一律で今ほど議員からお話のありましたように、同居家族につきましては検査を実施するけれども、同居家族以外のかたについては一律7日間の待機をとるところで話が出ているところでございます。これらについては、郡市内の医師会とも話をさせていただくなかで、なんとか検査継続をとるところで要望は上げさせていただいているところですが、今のところ県は、そういった一律の基準だとお話が出ているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

同居家族以外、検査をしないというのは、やっぴりこれは、私はおかしいと思います。やっぴり自宅待機のなかで、それまでの間も広がる恐れがあります。だから、やっぴり接触した段階で検査するべきだと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

濃厚接触者のかたに対して私どもで検査をするということは、ちょっと難しいところがございます。引き続き県のほうには要望してまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひ、よろしく申し上げます。

それから、この1週間も見ても、県内の学校関連、保育園、病院、福祉施設、そこでクラスターがすごく発生しているわけです。この1週間でもずっと。特に2月に入ってから県内ではクラスターが。たまたま津南町は16人の感染者が出たけれど、クラスターは発生していないのですが、やっぱり学校関連や保育園、福祉施設で一旦出ればクラスターが発生する可能性が十分あります。やっぱりそういう所で本当に定期的なPCR検査を職員はじめやるべきだと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

先ほど、病院事務長がお話しさせていただきましたとおり、PCR検査につきましては専門職がどうしても就かなければいけない、検査の結果が出るまでに時間が掛かる、そういった部分でマンパワー的にも機械の能力的にも非常に実施できる数というのが限られているところでございます。地域の限りある資源をどこに有効に使うかというところが大切かと思っております。ですので、無料検査というのは、ちょっと今の段階では難しいものというふうに思っているところでございます。なお、町長の答弁の中にもございましたとおり、今現在、薬局におきまして、県が3月6日までは誰でも無料で検査を受けていただくことができる、ただ、津南町におきましては薬局1か所で抗原検査のみということになっております。十日町市まで範囲を広げますと、PCR検査1か所、抗原検査5か所で受けていただくことができます。なお、3月31日まではワクチン検査パッケージという名称がついておりまして、イベントですとか何らかのもので検査結果の確認を求められているような際には、これを3月31日まで無料で検査を受けていただくことができるということになっております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

今、その一薬局で抗原検査ができるようになっていないと答弁がありましたが、これは3月6日までですね。日にちがあともう何日もないのですが、どのように町民には周知しておりますか。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

町のホームページには掲載をさせていただいております。ただ、どうしてもやはりできる量には限りがあるというところもございます。県のホームページにも掲載があるところもございます。福祉保健課にも、やはり同様の問い合わせがございますので、そういった際にはしっかり御案内をさせていただいております。

議長 (恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

これはもっと広報無線とか、お知らせ版とかでお知らせができないものでしょうか。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

その辺も検討させていただいたのですが、やっぱり検査できるボリュームに限りが非常にある、抗原検査キットの供給にも限りがあるというようなお話もございましたので、一律全戸というかたちの方法は取らなかったところがございます。

議長 (恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

私、薬局に「今のところ何人ぐらいですか。」と聞きましたら、昨日でまだ30人ぐらいだということです。やっぱりこれは知らされていないということがいちばんだと思うのです。それから、ホームページで知らせてある、県と町のホームページ。でも、そのホームページを開けない人たちは、そんなの全然分からないから、私も初めて知ったので、分からないわけです。だから、やっぱりこれは町民の命を守ることでありますので、ちゃんとお知らせ版か広報無線で知らせるか、やっぱりどこでやっているかというのをちゃんとお知らせする必要がありますのではないですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

お知らせの仕方は、県のやっている事業だということで、ちょっと御案内がしっかりできていなかったところは大変申し訳ございませんでした。今時点、もう3月6日までで迫っているところでございますので、ここの延長ということをもし県のほうで決めていただければ、御案内のほうもさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

抗原検査キットも今のところは検査する人は少ないから間に合っているけれど、もし、多くなれば、県に言えば来ると言っておりました。だから、県で抗原検査キットを寄こせるようだったら、大いに広げられると思うのです。ぜひこれを広げてもらいたいと思いますし、お知らせしてもらいたいと思うのです。やっぱりこういうことは、もう間近になって周知するのではなくて、事前に周知するべきだと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

先ほどもお話させていただきましたとおり、今回、広報が不足していたというところは、大変申し訳ございませんでした。先ほども申し上げましたとおり、もし延長されるようであれば、どういった広報をさせていただくことができるか県とまた相談したいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

それから、次の点ですが、抗原検査キットを全町民に配布して、町民が不安があるとき、心配なとき、いつでも対応できるようにしたらどうかということで、東京都の世田谷区では、全区民に抗原検査キットを配布してやっている例があります。そういう例を見習って、ぜひ津南町もどうでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

私もその世田谷区の事例を確認をさせていただきました。実は、このオミクロン株が広がってからというもの、抗原検査キットの需給が非常にひっ迫している状況でございます。医療機関に優先的に供給をというところで国のほうからも通知が出ているところでございます。非常に需給がひっ迫している状況でございます。世田谷区におきましても、区の施設で無料配布を始められたのですけれども、1月27日をもって終了ということで、配布を止めているところでございます。抗原検査キットにつきましては、基本的に医療用として認められたものを本来であれば使うべきでございます。研究用とされて市販されているものを今インターネット等で買える場合もあるのですけれども、基本的には、それらは使わないでいただきたいというところでございます。そうしたところと抗原検査キットを、先ほど、薬局でできるというお話をさせていただきましたが、検査そのものについてもある程度、専門家のほうから監修していただいてしっかり検査を行わないと、しっかりした検査結果が出ないこともあると聞いているところでございます。そういったところから、今現在、町のほうで抗原検査キットを購入して配布するということは考えておりません。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひ、町民と不安と心配を拭うためにも、このPCR検査並びに検査体制を町としても充実させていただきたいことをお願いします。

次に移りますが、農業機械の補助についてです。まず、町長に家族農業の認識を聞きたいと思います。世界の家族農業の比率は、FAO（国際連合食糧農業機関）の統計で世界全体の90%です。日本は97%が家族農業です。国連決議は、「家族農業は世界の食糧生産の80%以上を担っている。小規模農民を支援することが鍵である。」と示しました。町長は、この家族農業についての位置づけをどう認識しているか、お願いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

家族農業につきましては、津南町においても大半が家族農業で、近年、若干法人等も出てきておりますが、基本的には家族農業は全国平均と同じぐらいの率のかたがたが家族農業だと思っておりますので、位置づけ的には重要だと認識しております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

自治体の首長がどう思っているか、やっぱりここがいちばんの、津南町は特に農業を基

とする町ですので、町長の認識はどうか、一言お願いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

うちも家族農業です。家族農業をベースとした養豚経営だということで考えを貫いて行っている経営です。法人化はしておるのですけれども、家族農業がベースだということで、そういった在り方が良いですね。そんなふうにも思っております。津南町におきましては、兼業農家の数も多く、また、この広大な水田、田畑を守っていただいている一翼、重要な一翼になってくださっていると思っております。そして、津南ブランドを作っていたいてきたかたがただと思っております。特色のある野菜を作っていたいたり、また、コメについても、丁寧に生産してくださっているおかげで津南産米の評価については高い評価をいただいているところです。家族農業につきましては、重要と思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

家族農業もこの一翼を担っているということで、本当に国土を守り、この日本の、津南町の自然、国土、大地を守っているという点で、やっぱり家族農業の役目は本当に大きいと思います。そこで、この家族農業を支援するということがいかにこの国土を守ったり、津南町の農業を守っていくのに本当に大切ではないかと思っております。そこで、この小規模農家の対策として、農林振興課から対策も出されていますが、この対策の中では具体的な対策が本当にありません。先日、所管事業勉強会で農林振興課から重点推進事項案が出されました。これには、「小規模農家、高齢農家と担い手農家が連携した営農継続や集落機能の維持発展を支援します。」と示していますが、私は、担い手・跡継ぎが承継すれば営農は続けられ、集落機能も維持できると考えています。それには、やっぱり高い農機具が足かせになっています。先ほど、スマート農業だったら補助の対象にもなるようなことを答弁されましたが、やっぱりスマート農業機械ではなくても、いつも必要とするトラクターとか、田植え機とか、いろいろ農家には高い農機具が必要となります。そこに農業機械の助成制度があれば、農業を続けられ、新しい担い手に引き継がれます。農業がそれなりに生活できるならば、就農者は増えていくと思っております。津南町の本当に美味しい野菜、美味しいコメを生産する、この広大な大地を引き継ぐ就農者を、後継ぎを作っていくという点では、やっぱり支援をするということは本当に大事ではないかと思っておりますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。跡継ぎを作っていく、後継者を作っていくというのは、いちばん重要なところだと思っています。まず、ちょっと頭の中を整理させていただきますと、新規就農者につきましては、個人でも新規就農して間もない間は機械・設備等の個人的な補助はございます。ただ、今、議員が言われているとおり、中小規模の兼業農家のかたが機械を買うときというのは現状ではありません。我々も一応検討はさせていただいております。そういったなかで、どう言ったらいいのでしょうか、もうからなければいけないというところもございますので、その経営規模と機械の大きさとか、そういったところも含めて議論していかなければいけないのだろうなど。今、農産物の価格が右肩上がりに上がっていているという状態ではないですので、維持かそこらぐらいのものでありますから、そこに合うかたちとはどうなのだろうといったときに、よく集落内、隣のかたがたとお話をいただいて、機械を共同利用するようなかたちとかをもう一つの手法として考えていただいてコスト低減を図っていただいて、もうかるようなかたちで農業経営を続けていっていただきたいなという思いでございます。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

私は、6月議会でもこの問題で中小農家にも農機具の補助という質問をしましたが、そのときもやっぱり同じように「集落内で検討してみてもどうだろうか。」ということでしたが、グループでも個人でも活用できる機械の補助制度を創設する、これを作ることがやっぱり今後の津南町の農業を守っていくうえでも本当に大事だと思います。津南町は農業の町、やっぱりそれを売り物にしていると思います。それで新規就農者や移住・定住も進んでいくと思いますので、ぜひ、そういう制度があるということは大きな励みになると思います。例えば、県内では三条市ですね、三条市では、最初はグループで3年前くらいに農業機械の補助制度が始まりました。昨年2021年から個人でも農業機械が補助を受けられるようになりました。限度額が100万円だったと思います。それで、2021年度の三条市の予算総額が1,000万円です。それで、3,000万円ぐらいの申請が上がっているそうです。そういうふうに三条市でも個人に、例えば、農業トラクターを買うとか田植機を買うとか、そういうものにも補助を出しております。ぜひ、津南町でできないことはないと思います。津南町は農業の町として生業を立てていこうという町ですので、ぜひこの点はひとつよろしくお願したいのですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

三条市の事例をお聞かせいただきました。ありがとうございます。それで、きっといろいろなやり方があるかと思っています。そういったなかで、やはり集落で話し合いというのがい

ちばん重要かと思っています。闇雲に集落の誰誰が申請してきたから補助するというのはなかなか考えられないかなど。集落の中でこの人だ、というところに支援するというのは可能性にはあるのかなというふうに考えています。引き続き、どうかたちが良いかというのも含めて、担い手の皆様、兼業農家の皆様等の意見も聞きながら、そういう仕組みができるかどうかというのは検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

農家の意見を直に聞いてもらいたいと思います。個人農家でも農業機械を購入するのに補助はどうですかということで。ぜひ、それをお願いしたいのですが。

令和 4 年度、本当に町民の命と暮らしを守ることを最優先の課題としてスタートすることを希望して、質問を終わります。

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（恩田 稔）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

3 月 7 日は午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 4 時 56 分）—